

予算特別委員会記録

とき 令和8年3月12日

国分寺市議会

予 算 特 別 委 員 会

令和8年3月12日（木）

○ 出 席 委 員

委 員 長

中 山 ご う

副 委 員 長

森 田 たかし

委 員

高 野 ふみお

脇 村 たいき

対 馬 ふみあき

寺 嶋 たけし

小 坂 まさ代

松 岡 ま り

高 瀬 かおる

鳥 居 あかね

田 中 政 義

だ て 淳一郎

星 いづろう

はせべ 豊 子

皆 川 りうこ

久 保 けいこ

はぎの 英 輔

木 島 たかし

○ 欠 席 委 員

委 員

新 海 栄 一

○ 審 査 事 項

1 議案第1号 令和8年度国分寺市一般会計予算

午前 9 時 30 分開会

○中山委員長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

◇

○中山委員長 引き続き、議案第 1 号 令和 8 年度国分寺市一般会計予算を議題といたします。

冒頭、新海委員より、体調不良のため終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。

昨日に引き続き、款 8、土木費、項 2、道路橋りょう費、258、259 ページから進めたいと思います。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

○皆川委員 一点だけ、令和 7 年度の予算書と違うところがございまして、257 ページから 259 ページにかけての、自転車駐車場に要する経費です。昨年は 21、補償補てん及び賠償金ということで科目存置だったんですが、今年はないということで、その違いを教えてください。実は前のページの自転車対策推進に要する経費のほうでは、補償補てん及び賠償金ということで科目存置があるんですけども、今、申し上げた自転車駐車場に要する経費のところで教えていただければと思います。

○中山委員長 本来、載るんでしたら、この 18、負担金補助及び交付金の下に出てくるものですよ、恐らく。

○皆川委員 そうです。

○中山委員長 載ってはいないけれども、ここでお聞きされているということですね。

○古谷交通対策課長 こちらにつきましては、実績がなく不用のため、削除したものとなっております。

○皆川委員 実績がないということは分かりましたが、257 ページの自転車対策推進に要する経費ですけど、そこでは、昨年も今年も、補償補てん及び賠償金ということで科目存置されていたわけです。今申し上げました自転車駐車場に要する経費に関しては、実績がないということでしたけれども、科目存置だけでもしておいたほうがよいのではないかと思います、お聞きしました。私としては、昨年と今年を比較して、その点が気になったので確認させていただきました。担当としては問題ないということであれば、大きくうなずいていらっしゃるもので、それで結構です。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○森田副委員長 中山委員。

○中山委員 よろしく申し上げます。

地域バス運行に要する経費でお聞きをします。昨日の質疑もお聞きをしておりまして、資料第 13 号です。運送収入の部分が、私、市が見積りをしているのかなと思っていたんですけども、事業者にその見積りをお願いしているということで、その仕組みとしては、初めて昨日知りました。

それで、令和 7 年度に運賃を 200 円に値上げして、令和 6 年度と比較して乗車数が約 24% 減っているという答弁もありました。ですので令和 6 年度の 76% になっているということで、令和 6 年度が約 102 万人でしたので、令和 7 年度の見込みの乗車数というのが約 77 万人になると思います。

予算ベースで、この運送収入が令和 8 年度当初予算は令和 7 年度当初予算と比べて 87% に減っております。その予算ベースから推測すると、令和 8 年度の見込みの乗車人員というのは 67 万人ぐらいになるんだろうなと。それがどうなるかは決算等を過ぎないと分からないんですけども、見込みとしては、そういう見込みになっていると。

昨日、この値上げに伴う影響について、値上げした後、利用者数が減って、その後 8 割ぐらいに戻るといような答弁もありましたけども、しかし、1 年経過して 2 年目で予測が 67 万人。要は 102 万人から 67

万人まで減るというのは8割どころじゃないわけですね。約7割弱になってしまうわけで、これが想定内というのはちょっとどうなのかなと思うんですけども、これでもやはり想定内という考え方なんでしょうか。

○古谷交通対策課長　今、委員から御説明があったのは予算ベースであるということが前提ではありますが、昨日、私のほうで答弁させていただいたのは実績を見ての数字となっております。予算からの割り返しでは、そういう状況になることが考えられるところではありますが、担当といたしましては実績ベースで見ておりますので、今後もこの乗車数の推移は現状のまま、24%前後の減で進んでいくのではないかなというふうに考えております。

○中山委員　24%減というのは、つまり令和6年度の乗車人員からの減少数ですね。それが令和8年度もそうなるのではないかなという考えもあると。今、答弁もありましたように、実績ベースで見ないと、なかなか分からないところでありますので、その点は承知をいたしました。

また、この乗車人員の減少、あるいはここから回復していくのかというのは決算ベースで見ながら、また質疑をしたいと思います。

それで一点、以前、一般質問でも求めましたけども、シルバーパスの適用について、お聞きしたいと思います。

これは府中市の、令和7年3月21日の地域公共交通会議、これはホームページに出ているんですけども、その資料で、運賃が200円均一、あるいは路線バスに準拠している自治体が8自治体あるんですけども、その全てでシルバーパスを適用しています。この間、国分寺市でも、以前100円だった頃は、運賃の差があるために、シルバーパスの適用が難しいということがずっと言われておりまして、私は一般質問で、200円にした中で、少なくともこのシルバーパス適用するべきじゃないかと求めさせていただきまして、福祉部局でしたか、関係部局と調整していきたいという答弁だったと思うんですけど、こういう他市との運賃と、このシルバーパスの関係からすると、国分寺市も早急にシルバーパスの適用というのは進めるべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○古谷交通対策課長　シルバーパスの適用につきましては、これまでも答弁させていただいてきておりますが、まだ運賃を改定してから収支が安定していない状況がございますので、こちらを見ながら考えていきたいという答弁をさせていただいております。

それに加え、担当のほうでは、シルバーパスを導入した自治体へ、その後のシルバーパスによる乗車率を確認しておりまして、多いところでは50%がシルバーパスによる利用があるという回答をいただいた市もございます。このことは、もし国分寺市でも同じことが起きれば、補助金の支出額が倍になると。単純な計算ですが、そういうことも考えられますので、シルバーパスの適用については十分考えていきたいというふうに考えます。

○中山委員　今後調べていただければと思うんですけど、シルバーパスを適用した場合に、どのくらいの方がそれを利用するのかというのが、今50%だと。それに合わせて、乗車数はどう変化したのかということも大事だと思うんです。どれだけ利用されているのかということのも大事な点だと思っていますので、私はそういう点から質疑をさせていただいております。

今日は求めませんけども、また私も適切な場で求めたいと思いますので、そういうときには、そういうデータも併せて確認させていただければと思いますし、他市の状況というのも、今紹介したように、200円ですとか、路線バスに準拠している自治体は全てシルバーパス適用しているわけですから、国分寺市でも目指すべきだろうというふうに思っております。

最後にもう一点、運賃値上げの際に、値上げによる増収分は、運行事業者に再分配するんだという方針が示されております。それはこの予算書上では見えてこないと思っているんですけど、再分配については決算時に行うということでしたけども、そういう理解のままでよろしいですか。

○古谷交通対策課長　令和7年度に予算計上いたしました処遇改善費につきましては、既に運行事業者のほうで従業員の獲得であったりとか、ベースアップのほうで活用していただいているというふうに考えておりますので、処遇改善費については、各事業者のほうで活用していただいていると考えております。

○中山委員　質問に答えてほしいんですけども。処遇改善費はそれで大事なものですので、ぜひ今後も続けていただきたいというふうに思っています。

私がお聞きしたのは、繰り返さなくていいですよ。その200円に値上げをして増収した分を再分配すると、昨年の施政方針でそのように市長が述べていますし、予算特別委員会でもその確認はしております。決算時、要は今年、令和8年の9月の決算を経て、その増収分が確定した段階で再分配するということを明確に答弁されています、過去に。その対応についてお聞きしていますので、改めて答弁をお願いします。

○森田副委員長　すぐ出ますか。

○古谷交通対策課長　失礼いたしました。

今、私のほうから説明させていただいたとおり、再分配につきましては、基本給のベースアップであったり、必要な運転士を確保するための給料であったりということに活用していただいておりますので、再分配は、その活用していただいていることで、再分配がされているというふうに考えております。

○中山委員　そうすると、また、考え方が変わったわけですね。処遇改善費は、この運行経費の中で含んでやっているわけですよ。それは値上げとは関係ないじゃないですか。明確に再分配するということが、去年のこの予算特別委員会の中で、そして施政方針の中で語られているわけです。それは、じゃあ、方針転換したということですよ。私は別のものだと思っていますので。処遇改善費は処遇改善費で必要だと思っていますけども、そういう答弁じゃなかったですよ、去年は。ですので、改めて確認していますけども、今の答弁ですと、増収分の再分配というのはやらないということなんですね。

○古谷交通対策課長　令和8年度の予算につきましては、人件費が増額していることもありまして、その中に含まれているというふうに考えております。

○中山委員　いや、それは再分配とは別じゃないですか。当時の答弁は、その再分配した際に、お願いベースしかできない、どこに使われるか分からないと、それは事業者の考え方によるところになってしまうけども、事業者はその増収分を再分配すると、明確に答弁していたわけです。200円に値上げしたことによる増収分をと。それが今、人件費が上がったから、この予算に含まれているというのは、今までのルールどおりじゃないですか。今までも運行事業者が、この運行経費を出してくると。そこに対して運賃収入があって、差額分、足りなければ市が補填すると。その仕組みの範囲内の話であって、それは私、ぶんバスの値上げの当時から、そういう議論はさせていただいたかなと思う。表でしゃべっていないかもしれないんですけど。それとは別に、運行事業者に増収分を補助するということで、それは大事な取組だとして、値上げには反対をしていましたけども、私はその取組自体は評価していたわけです。国分寺市でできることとして。東京都もやるべきだろうと思っていますけども、でも、それはもうやらなくなってしまったということですね。

○古谷交通対策課長　今回、人件費については大分上がっている状況となっておりますが、これが可能となったのも、運賃を改定して200円に、その原資としてなる歳入が見込めたから、この予算が編成できた

というふうに考えておりますので、再分配は今回の予算にされているというふうに考えております。

○中山委員　そう考えると、じゃあ、運賃100円のときは、100円だったために、運行事業者は人件費をきちんと運行経費に乘せられなかったということですか。100円であるために、運行事業者は賃上げできなかったと、そういうことなんですか。

○古谷交通対策課長　これまでも、適切な人件費については、要求のあったとおり、補助金として、支出のほうをしてきております。

繰り返しになりますが、令和8年度予算につきましては、そういった運転士、従業員の処遇改善であったり、給料のベースアップであったり、そういったところを厚くしていただいていると。バスの運行に必要な運転士の確保のために、そういう対応をしていただいた結果、今回の予算編成になったというふうに考えております。

○中山委員　もうこれで終わりにしますけども、今の答弁は、仮に運賃が100円のままだったとしても、そうなりますでしょう。事業者が運転士の賃上げをして、運行経費が増せば、運行経費として出てくるわけですよ。それは運賃が100円だったから、200円だったからって違うじゃないですか。ルール、その仕組みのつくり方が、と私は思っています。

端的に確認しますが、そうすると再分配というのは、もうこれ以上しないということですね。決算を受けての再分配という考え方もない。ないというか、答弁からすれば、もうそれは、この予算に含んでいるということだけ、最後、改めて確認だけさせてください。

○古谷交通対策課長　今の御質疑に対しましては、含まれているということにはなっておりますが、今後とも、状況の大きな変化等あれば、またその段階で考えていきたいというふうに考えております。

○星委員　中山委員が言われたことで、もう一回お聞きします。確かに運賃を200円に上げるという議論のときに再分配という言葉を使ったんですね。だから別途設けられるのかなと思っていたんですが、今のだと、令和7年度が増収になるのかどうか分からないですけど、乗客数は減っています。でも、今のでいうと、再分配という仕組みだと思って私も理解したんですけども、ただ運賃を上げたら増収になるから、きちんとバス会社の給料の値上げに対応できますよということが再分配という意味ということなんですか。別途設けるのかと思ったんですが。

○古谷交通対策課長　繰り返しになって大変申し訳ないんですが、増収分については、人件費等に厚みを持たせて今回計上しているの、再分配という言葉とはちょっとニュアンスが違うかもしれませんが、増収分については予算に反映されているというふうに考えております。

○星委員　増収になれば、そういうこと。市の補助金をちょっと抑えながらも、運転士や様々な人件費を上げられるという意味だなと思っていたんですけど、ただ、導入のときの説明が、中山委員が言うように、決算を見て再分配みたいな感じだったので、ここは別途項目を設けて、バス会社から、このぐらいかかりましたから、そこはきちんと払いますよって、別に設けるのかなというイメージがあったもので、そうじゃないということはありませんでしたが、そうすると当初の説明がちょっと違っているなというのは、中山委員がおっしゃるとおりだと思います。結果は分かりますけどね。結果はどう使うのか分かりますが、そのところはですね。

結局、昨日もちょうつと言いましたけど、200円に上がったことをいまだに言われるわけですよ。市民の方から。意見はいろいろありますけど、そのときにはこちらもちょうつと説明しなきゃいけないわけです。市民の方から言われると。大体、行政と議員は同じだと思われているんで。同じと思っていない人もいま

すけど、きちんと説明するときに、再分配という言葉も使われていたんで、そこはやっぱり中山委員のおっしゃるとおりだなと思いましたので、関連で質疑しました。

○森田副委員長　中山委員。

○中山委員　すいません。今の星委員の答弁に対して、厚みを持たせてって言われていましたけども、運行事業者から、運行経費の中で、人件費も含めて数字が出てくると思うんですけど、それにプラスして市が支払っている、予算化しているということなんでしょうか。

○古谷交通対策課長　この厚みを持たせているという意味につきましては、私どものほうが何かを特にプラスして計上しているというものではなくて、運行事業者のほうで上昇分を見込んで要求していただいているというので、そこの中に厚みが持たされているという考え方となっております。

○中山委員　意見で終わります。そう考えると、その部分というのは今までのルールどおりじゃないかなと私は思わざるを得ないというのが率直な意見です。

○中山委員長　ほかに、このページで質疑ある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　では、進めます。260、261ページ。

○皆川委員　261ページの都市計画事務に要する経費のところでお尋ねします。

まず、資料第23号を提出していただきまして、ありがとうございます。

こちらに入る前に一つ、委託料のところ、12、委託料の地理情報システム（GIS）導入・運用等委託料があります。昨年も計上されていて、また事務報告書にも説明があり、その点は理解しております。これはわがまちマップということで、様々な情報がネットでも見られるという非常に便利なツールのようなものです。令和8年度に向けて、個別説明票の19ページでは、いよいよ運用が開始されるということなんですけれども、具体的に、令和8年度のいつから開始されるのか、そしてまた、いろんな情報が盛り込まれているというのは事前にもお聞きしているんですが、具体的にどういった項目があるのか、その点教えてください。

○三田まちづくり計画課長　こちら、わがまちマップ国分寺につきましては、3月下旬の公開を予定してございます。

内容につきましては、今回は都市計画ですとか、道路、下水道、あるいは埋蔵文化財、そういった情報が載せられておりまして、そういったものが一つ一つ、レイヤーという形で重ね合わせて見られるようになっております。全体でインターネットのほうで公開する情報のレイヤー数については40以上というところを予定してございます。

○皆川委員　もう40以上もの情報がネットで見られる、スマホでもそうだと思いますが。ということは、市民の方にとっても、例えば、埋蔵文化財の場所になるんですかね。ちょっと分かりませんが、知りたい情報が速やかに、市に問合せせずとも得られるということになると思います。場合によっては、道路の補修等、もしくは危険箇所等々があったら、その点も何かしらこの情報で得られて、さらに、それを得られた上で、市のほうに問合せができるということになるかなというふうに思っております。3月下旬ということでは、それは待ちたいと思います。

これに関しては、市のホームページから簡単に見られるものなのか、何かいろいろ入力しなきゃならない、様々な手順があるのか、その点だけ、ここでお聞きします。

○三田まちづくり計画課長　市の公式ホームページから公開型GISの専用サイトに飛ぶリンクを張って

おりまして、そこに飛んで、あとは簡単な手順を踏んで、見ることができます。

○皆川委員 分かりました。

ここでは40項目、どういうものかまではお尋ねしませんが、ぜひ市民の方の利便性という意味では、市報等を通じてお知らせしていただければというふうをお願いいたします。

それで、改めて第23号の資料に移らせていただきます。

今年度から委託料として、グランドデザイン等策定事業委託料ということが計上されております。市長の公約でもあり、昨年はアーバンデザインセンター国分寺のイベントにも私も参加させていただきまして、非常に何か夢のあるといいますか、今後のまちづくりに向けての第一歩になるんだなという思いはしています。

ただ一方では、国分寺市都市計画マスタープランも策定から20年が経過して、この先、来年、再来年くらいでしょうか、策定に向けての取組が始まるかと思いますが、いろいろ、千葉県柏市のホームページを拝見したり、また他の自治体のホームページ等で、私の知り得る限りでは、何となくは分かるんですけども、都市計画マスタープランと重複する部分もあるんじゃないかなと思うんですが、そういう意味では二重投資にならないようにやっていただきたいというふうには思っております。

そこで、改めて、このグランドデザインを策定するという業務内容がありますので、この内容についての詳細ですとか、今後のまちづくりに向けて、こういったメリット等あるのか、その点をお聞かせいただければと思います。

○三田まちづくり計画課長 資料のほうにも書いてございますが、今回の委託料につきましては、グランドデザインの策定、国分寺市都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定に向けた検討に必要な基礎調査を行うものということで、効率化を踏まえて、グランドデザインと都市計画マスタープランで両方で使える資料がかなりございますので、ここで一気に整理するというものでございます。

グランドデザインにつきましては、まちの将来像が見える化するものでございます。一方で、都市計画マスタープランにつきましては、国の示す都市計画運用指針においては、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立することが望ましい、また、この際に、土地利用だけではなくて、各種施設の整備の目標等に加える生活像、産業構造、都市交通、自然的環境、そういったもの、もろもろの現況及び動向を勘案した将来ビジョンを明確化し、これを踏まえたものとするのが望ましいということです。都市計画においては、これまで、大まかに言いますと、用途地域であったりする土地利用と、あるいは道路交通といったもの、そういったものはかなりクローズアップしたものでございましたが、昨今、都市計画にはかなり多様なものが関連してくるので、そういったものを踏まえて、全体構想をまずはつくって、そこにひもづいて、分野別、あるいは地区別構想をつくっていくことが望ましいというふうにされております。したがって、こちらにつきましては、グランドデザイン、まちの将来像というところはかなり近いということがございますので、効率化であったり整合性というところを考えると、一緒に策定することが望ましいというところで、今回、一緒に策定するというような手順で考えているところでございます。

○皆川委員 ありがとうございます。詳細に、違い等を含めて御説明いただきました。

都市計画マスタープランですと、本当に土地の利用。今おっしゃいましたが、ゾーニングという形で、どういう土地利用にするかという大きな構想ですね。それに向けて具体的に進めていくということにはなるかと思います。

都市計画の分野でも、都市計画マスタープランが策定されたのが、まさに今、何期目。2期目かな。恐

らく30年くらい前に、国分寺市でも策定されているかと思います。都市計画の分野に市民参加という概念が、このマスタープランで初めてできたという経過があります。その後、何十年とたつて、都市計画のゾーニングとか、そういう部分だけではなく、さらにさらなるグランドデザインということで、今回の御提案なんだなと私としましては理解いたしました。

柏市の取組を見ますと、これまでと違って、公民学連携というところなんです、具体的に柏市の柏アーバンデザインセンターということで、その事務所等があるようです。今回、国分寺市の考え方もあるようなのですが、具体的にはこちらに何か委託をするのか、その点と、あと大学というのがあるようなのですが、具体的に、どこの大学と連携するのかなというような考えがあるのか、その点お聞かせください。

○三田まちづくり計画課長 令和8年度業務につきましては、先ほど御説明させていただいた基礎資料の整理については、一般的な内容であるため、これまでのような形で事業者のほうに委託という形で考えてございます。

アーバンデザインセンターにつきましては、市民参画というところをお願いしたいというふうに考えておりまして、令和9年度以降、こちらグランドデザイン等につきましては市民参画で本格的に検討に入るという前段で、ワークショップですとかオープンハウスというところで、ウォーミングアップというか、助走段階で市民参加をしていただくことについて、業務をお願いするということ考えております。

また、アーバンデザインセンターに御協力いただく大学等につきましては、早稲田大学、東京経済大学、武蔵野美術大学、この3つの先生方に御協力いただくというところをお願いしているところです。

○皆川委員 分かりました。昨年のリオンホールで行われたアーバンデザインセンターのイベントでも、今おっしゃった大学の先生と、また学生含めて、プレゼンが行われていました。近隣も含めて、関係ある大学、早稲田大学はまさにありますし、市長の出身大学でもあるというところで、いろんな方と御協力いただきながら進めるというのは重要だなと思っております。

そして、そのセンターといっても、なかなかイメージが湧かなくて、建物ということではなく、そういう機能だということになるかと思います。分かりました。

令和8年度は、今、課長もおっしゃいましたように、まだまだ助走ということのようですので、正直言って、まだ全体像が見えないところもありますが、今後、所管委員会等でも経過については御報告されるのかなと思いますが、そこは分かりやすい形で示していただきたいと思います。

私が先ほど少し申し上げましたが、都市計画マスタープランのほうでも、市民参加等、当然行われると思いますが、そこと重なる部分もあると思いますが、なるべくうまく、同じようなことで市民参加というのではなく、工夫しながら、よい形で市民参加を進めていただければと思っております。その点を確認させていただいて終わりたいと思います。

○三田まちづくり計画課長 これまで都市計画マスタープランなどにおきましても、市民参加という形で、様々取組してはいましたが、若者世代ですとか子育て世代の参加というところがなかなか進まないというところで、課題を感じているところでございました。他市のアーバンデザインセンターにおいては、そういったところをカバーするようなプログラムの工夫ですとか情報発信の工夫、そういったことが公民学連携のスキームの中でうまくやられているというところを拝見いたしまして、今回も市民参加の点におきましては、本市アーバンデザインセンターのほうにお願いして、そういった知見を生かして、より参加を促進していくような形で進めていくことを期待しているところでございます。

○皆川委員 分かりました。これまでの市民参加という、もちろん市民参加という言葉は同じですが、対

象も含めて、いろんな手法で、より多くの市民の方に参加していただく手順といいますか、そういうことを取り組んでいくということで分かりました。恐らくなかなか今までにはない発想だったのではないかなと思いますので、二重投資と思われぬような形で、ぜひ進めていただきたいということを改めて申し上げます、終わりたいと思います。

○中山委員長　ほかに質疑ある方。

○高瀬委員　今の皆川委員の関連でお伺いしたいと思います。

今の御質疑の中で大分整理されてきたかなというふうに思っています。というのが、幾つかあるんですけども、まず一点は、アーバンデザインセンターについてですけれども、昨年でしたか、キックオフシンポジウムが行われまして、学生たちが公開空間を活用しながら、新しい価値を見いだすような、そんな発表があったかなというふうに思っています。そういったところから、若い方たちの力だったり、またこのアーバンデザインセンターがまちづくりの中間支援機能のような位置づけだということは資料から見てとれておりますので、どのように進めていけるのかなというふうには期待もしつつ、具体的にお伺いしたいと思っていたところです。

今回というか、来年度から本格的に動けるようにということの御答弁があったと思います。政策的経費の9ページにあります73番、アーバンデザインセンター推進事業ということで書いていただいておりますが、今年度の予算としては61万7,000円を計上されるということです。ここについては、アーバンデザインセンターそのものの事業費としては、全体として61万7,000円でよいのかということと、この金額が予算書の中ではどこを見れば分かるのかということをお聞きしたいと思います。

あわせて、市としての役割としては事務局的な機能を担うのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○三田まちづくり計画課長　政策的経費でお示しておりますアーバンデザインセンター推進事業、こちらにつきましては報償費のほうで計上してございます。

内訳につきましては、アーバンデザインセンター事業運営協議会という市の要綱設置による協議会を設置いたしまして、その中で、アーバンデザインセンターで何をやっていくべきかですとか、令和8年度もトライアルで幾つか事業をやっていくんですけども、それを見ながら考えていく。また、将来的には法人化を目指しておりますので、その点について、こちらの運営協議会のほうでもんでいただくという中で先生方への謝礼金。もう一つは、先ほど申し上げましたランドデザイン策定に向けて、ウォーミングアップとして、何らかワークショップなどをやっていく、こういったものに関しての謝礼金ということで、報償費で計上してございます。

令和8年度の市の役割といたしましては、まだ助走段階で、本格稼働に向けて、いろいろ検討していくというところがございますので、一つは事務局的な役割、もう一つは、公民学連携で、こういった形がいのかというのを共に検討していく、そういった役割になると想定してございます。

○高瀬委員　分かりました。協議会をつくって、どのように進めていくかというのを検討するということで、報償費の中に入っているということで、211万2,000円の中に、先ほど申し上げたような事業費、それからワークショップをするときの運営のための報償費もそこに含まれているというふうに読み取ってよろしいんですね。分かりました。ありがとうございます。

まちづくりのための中間支援をしていくということなんですけども、幾つかの自治体でやっていることは確認させていただいていますけども、多摩26市では初めての取組というところでもありますので、ぜひ、いい方向に進むように、検討を進めていただきたいなというふうに思っております。

それで、もう一点が、このグランドデザインの計画策定、都市計画マスタープランと、立地適正化計画について、個別説明票の歳入のほうに出ていたんですけれども、補助金の関係もありましたので、そちらをお伺いしたいと思います。

個別説明票の10ページ、通し番号93番になります。

この補助金の名前が集約型の地域構造への再編に向けた計画策定支援事業補助金となっておりますけれども、内容としては、まちづくりのグランドデザイン及び都市計画マスタープランと併せて検討する立地適正化計画の策定に係るということがあります。先ほど皆川委員の質疑の中でもあったんですが、この立地適正化計画の策定というのが、この補助金に何か見られるものなのか、今の考え方だと、3つの計画をつくっていくということになるのか、その辺ちょっとお示してください。

○三田まちづくり計画課長　計画といたしましては、グランドデザイン、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、この3つの検討は並行して進めていくことになります。

グランドデザインと都市計画マスタープラン、こちらについては、今後、関係性などを整理した上で、別にするのがいいのかというところも踏まえて検討していくことになりますが、内容といたしましては、3つを並行して進めていくということになります。

○高瀬委員　分かりました。ありがとうございます。

そうすると、この立地適正化計画は必ずつくっていくと。グランドデザインと都市計画マスタープランについては、これから調査をしながら、また最終的な検討はこれから行うということでお聞きしました。

それで、この立地適正化計画というのは、いつまでにつくるとか、そういうのはあるんでしょうか。

○三田まちづくり計画課長　特に定められた期限というものはございませんが、内容については都市計画マスタープランとかなり重複するところが大きいということがございますので、都市計画マスタープランと一緒に策定するというのが一般的というか、他市でも多いというところでございます。

○高瀬委員　分かりました。

先ほど御答弁いただいていますけれども、都市計画だけではなくて、暮らしだったりとか、人口の減少だったり、高齢化社会だったり、あと道路の交通の対策だったり、環境だったり、様々な視点を持って検討を進めるということですので、ぜひ、そこはお願いしたいと思いますし、そういった、特に、またこれからの国分寺市の社会だったりとかが大きく転換するだろうというときに向けての計画だと思いますので、そこについては市民参加を十分に行っていただきたいなと思います。

国分寺市の中でも、地域性はかなりいろいろありますし、そういったところも踏まえての市民意向の調査だったり、大事に進めていただきたいと思いますし、一言御答弁をお願いします。

○三田まちづくり計画課長　今、委員のおっしゃっていただいたように、本市においては2040年に人口減少の局面を迎えるというところで、今回の計画策定においては、そこに向けて、どう考えていくかというところが焦点になるかというふうに考えてございます。

そこに向けては、先ほども申し上げたとおり、多様な分野、視点を持って、都市計画マスタープランではございますが、考えていく必要があるというふうに考えております。

こちらにつきましては、これまで同様、またこれまで以上に市民参画というところにつきましては、アーバンデザインセンターの知見、こういったものを生かしながら進めていきたいと思っております。

○高瀬委員　御答弁ありがとうございました。

先ほど補助金の名前も御紹介させていただきましたけれども、これからのまちづくりの中で、国のほうで

も、特に地方においてはコンパクトシティのようなことも示されておりますけども、国分寺市がどのよう
なところに向かっていくかというのは、市民参加をさらに進めていただけるということです、ぜひよ
ろしく願いいたします。

○皆川委員 すいません。さっき終わりますということで終わっちゃったんですけど、今、高瀬委員もま
た別な視点で、いろいろ質疑をしてくださいました。

私もこの間、調べる中で、実は基礎自治体で初めてこのグランドデザインをつくったのが千代田区の一
つなんです。そこを見る限りでは、現在は都市計画マスタープランではなく、グランドデザインのほうに
一本化しているというような考え方のようです。

そこで私、さっきいろいろ市民参加、都市計画マスタープランと重複しないようにと申し上げましたが、
一方で、今、西国分寺駅北口周辺まちづくり計画ですとか、また国分寺駅南口ですとか、また個別な取組
もしているんですけども、このグランドデザインは、イメージとしては、さらに一番上位になる。イメ
ージとしてはですね。まちづくりをデザインするものだというふうに、まずは理解していいのか、そこだ
け確認させていただきたいと思います。

○三田まちづくり計画課長 現時点におきましては、市全体を対象としたものというところで想定してお
ります。

○皆川委員 もちろん全体なんだとは思いますが、今申し上げました個別のものも包含して、国分寺市全
体のまちづくりをどうするかということのビジョンですね。そういうものだというふうに認識しましたの
で、多分それでよろしいのかなと思いました。うなずいていらっしゃるの、いいかと思います。了解で
す。ありがとうございます。

○中山委員長 ほかに質疑はございますか。

○はせべ委員 よろしく願いいたします。私からは国3・4・11号線周辺まちづくり推進に要する経費
のところでお伺いしたいと思います。

個別説明票の通し番号107番にも書かれているんですけども、まず一点は、毎年、今年度もそうで
すけども、まちづくりニュースを発行しまして、進捗をお知らせいただいておりますが、今の進捗について、
ニュースでは拝見しているんですけども、少し御説明いただきたいと思います。

○高木まちづくり推進課長 街路事業の進捗ということでしょうか。ではなくて、まちづくりのほうの進
捗でよろしいですか。

まちづくりの進捗につきましては、令和2年に国分寺街道及び国3・4・11号線まちづくり計画を策定
しまして、特段の進捗はございません。

まちづくり計画を策定した以降は、まちづくりニュースにより、地域の方々には今後の都市計画変更な
どの役立つ情報などをお知らせしてきているところでございます。

令和7年度に入りまして、東京都のほうと、道路の街路事業のほうの進捗を確認した上で、連携して、
都市計画変更のほうを進めていこうということになりましたので、令和8年度から本格的に予算を計上し
て進めていくという流れになっているところでございます。

○はせべ委員 令和8年度から本格的に進めるというところでの予算の計上ということで、ありがとうご
ざいます。

この間ですけども、特にこのまちづくりニュース等でお知らせして、市民の方、周辺の方からのお問合
せとか、そういった御意見があったかどうかという確認をさせていただきたいと思いますが、いかがで

しょうか。

○高木まちづくり推進課長　地権者の方にとっては、残地での生活の再建がありますので、都市計画変更のほうを早く進めていただきたいというような要望は、年に数件来ているような状態が続いておりました。

○はせべ委員　地権者の方からは、早く進めてほしいというところで、分かりました。ということは、国3・4・11号線周辺のまちづくりを含めて、国3・4・11号線、道路の関係を本当に地域の皆さんが待ち望んでいるということはもちろん承知していますし、行政側もそれに一生懸命対応していただいているというところだと思います。今年度は進めていくというところの予算ですけれども、それ以外に、令和6年度、7年度の予算計上のところであった内容が、令和8年度は委託料の1本になっているので、今年度行っていますまちづくりニュースの作成などについて、令和8年度はどのように考えているのかというところを確認させてください。

○高木まちづくり推進課長　こちらの委託料のほうには、主に3つの内容がございまして、1つは都市計画の内容の検討、それから都市計画図書の作成、それから都市計画変更の手続というところとなっております。この手続の中に、地権者への改めての整理ですとか、地権者への周知として今までやっておりましたまちづくり推進地区の方々へのまちづくりニュースの配布、こういったところも入っての委託料となっております。

○はせべ委員　ありがとうございます。手続の中に今までのものが入っているということですね。分かりました。

具体的に周知とニュースというところでいきますと、特に説明会みたいなのは、まだ実施する段階ではないということで、周知とニュースというところで実施していくということでよろしいのでしょうか。

○高木まちづくり推進課長　ちょっと説明を省いてしまったのですが、説明会ももちろんやってまいります。こういったことは土地の所有者の意向を丁寧に拾って作成していくというところが重要だと考えておりますので、素案、原案、案と策定していく段階において、それぞれ説明会を行ってまいります。

○はせべ委員　分かりました。説明会もしてくださるということで、詳細が分かりましたら、委員会にも報告してくださるでしょうから、今日の質疑は以上にさせていただきますけど、今、課長がおっしゃってくださったように、地権者なり地域の方、市民の方に丁寧に対応していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○中山委員長　ほかに、このページ。

私、ありますので、いいですか。

○森田副委員長　中山委員。

○中山委員　はせべ委員の関連でお聞きします。国3・4・11号線周辺まちづくり推進に要する経費です。

それで、個別説明票の19ページ、No.107ですけども、そこに用途地域の変更や地区計画等と書かれていますけども、これは国3・4・11号線の東京都が事業化した部分という理解でよろしいのでしょうか。

○高木まちづくり推進課長　おっしゃるとおりです。

加えて、国分寺街道と国3・4・11号線をつなぐ形で、国3・4・1号線のほうも市のほうで事業化しておりますので、そちらの沿道についても検討してまいりたいと考えております。

○中山委員　分かりました。国3・4・1号線の部分も含めてということですね。

個別説明票で、用途地域の変更や地区計画等の都市計画の決定を行うためと書かれていたので、ちょっと混乱したんですけど、これは決定に向けて、様々な手続に入ることですね。今、はせべ委員との

やり取りを聞いていましたので、今から都市計画、用途地域の変更ですとか、地区計画の策定に向けて、市民参加も含めて、過去ですと、2年か3年ぐらい、結構長い期間かかっていたかなと思うんですけども、そういう手続を令和8年度から始めていくということでよろしいんですね。

○高木まちづくり推進課長 委託料につきましても2年間で計上させていただいております。都市計画変更は、そんなに長く続けてやっていくものでもございませんので、この2年間で完了させたいと考えております。

○中山委員 今、私、二、三年と言いましたけども、1年じゃなかったなという認識で、様々手続を踏まないといけないですし、あと、この地区計画の策定についても、この間、策定してきたほかの場所を見ると、丁寧な市民参加で意見を集約していて決定しているというふうに理解をしていますので、それなりに時間を要するところかなというふうに思っています。

承知しました。

○中山委員長 ほかに、このページで質疑ある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、進めます。

262、263ページ。

○皆川委員 263ページ、駅周辺の維持管理に要する経費です。

昨年と比較しまして大きく違うところは、デジタルサイネージの運用管理等業務委託がないんです。事前にもお聞きしているんですが、それに、最初見たときに金額が下がっているので、さらに半額になったのかなと思ったんですが、もう計上していないというのが分かりました。

そこで、12番の委託料なんですが、国分寺駅北口駅前広場防犯設備設置保守委託料が計上されておりますが、これについての説明をまずお願いします。

○細江駅周辺整備課長 こちらの委託料につきましては、現在、国分寺駅北口駅前広場に設置されている防犯カメラ、こちらのほうが設置後5年を超えているといったところで、更新をするための費用ということで計上させていただいております。

○皆川委員 これは更新ということですが、何台設置されていますでしょうか。

○細江駅周辺整備課長 5台です。

○皆川委員 分かりました。ということは、昨年度はデジタルサイネージということだったんですが、防犯カメラについては、昨年度はその部分はなく、今年度に新たに計上するということで了解しました。

ちなみにデジタルサイネージについて計上しないということは撤去されるんだと思いますが、どのような手続で撤去、撤収、分かりませんがされるのか、その点お聞かせください。

○細江駅周辺整備課長 現在設置しておりますデジタルサイネージは、今年度いっぱい、この運用保守の委託は契約打ち切りという形で、その後、来年度においては、そのものを撤去する方向で現在考えているというところで、修繕料の中に撤去費用を盛り込んでいるというところがございます。

○皆川委員 分かりました。以前、この件について質疑した際に、1年ごとに更新されているということでしたので、ちょうどいいタイミングだったなという。いいタイミングという意味では、これが債務負担とか何か違う形であったら、しばらく設置していることになりませんが、かなり速やかな御判断だったなと思っております。

一般質問でもさせていただいて、市長もこの撤去に関しては、割と速やかに判断されているんだなとい

うことは承知しております。

2台ということで、なかなか電子機器といいますか、撤去するにも、それなりに料金もかかるだろうと思っておりますが、適切にやっていただきたいと思います。

その際は、これは設置したところとはまた別の業者で撤収作業になると思うんですが、改めて、そういう部分で契約をされるわけですね。そちらのほうの手続について教えてください。

○細江駅周辺整備課長 これまでの保守の委託業者とは全く異なる事業者に撤去の依頼をしようと考えております。

○皆川委員 分かりました。その際は当然ですが、こういうものに関してはリサイクルを含めて、適切な形で、まさに処分していただきたいということを思います。

これを撤去されても、恐らくですけど、そんなに多くの市民の方から、とても困ったという声はないかなと私は思っております。それはそれで反応があれば、またお伝えをしたいと思います。

撤去した後に、そのスペースが広くなるわけなんですけれども、歳入でもちょっと質疑させていただきましたが、実はその使用料に関しては、予算上は昨年度よりも歳入が下がっているんですよ。でも、もし撤去するのであれば、少し広いスペースで、さらに利用が図れるのではないかと思うところもあるんですが、その点はいかがですか。

○細江駅周辺整備課長 デジタルサイネージを設置しているところと、現在、イベント広場、オープンスペースといったところの関係性は全くございません。

○皆川委員 明確にないですと言われました。少しでも、もしかしたら、その部分で収益が得られるかなという思いでお尋ねしました。

最後にお聞きしますが、撤去した後の場所使い方、そこに、もしかしたら、何でしたっけ。ホッチの銅像を置いたりするのはどうかと思ったりもするんですけれども、どなたか、今のところ答えられる方は。お願いします。

○村越政策部長 作成するホッチの銅像の設置場所については、まだ決まってございません。

○皆川委員 その話になると、またそれるので、単純にそこかなというふうには思っ確認しました。

最後にいたします。デジタルサイネージを5年間設置した上で、本当に国分寺市という自治体の規模で2台も必要だったのかなということでは、当初から言われた部分もありますが、ここに来て、速やかな御判断されたということは評価したいと思います。ぜひ適切に撤去、撤収していただきたいことを求めまして、終わります。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○対馬委員 本日もよろしく願いいたします。

私からは西国分寺駅北口駅前エリア整備に要する経費について、お伺いをさせていただきます。

昨日、報告会を開いていただきまして、ありがとうございました。大変すばらしい会だったと思います。また、検討を進めるに当たって、また予算も増やしていただきまして、本当にありがとうございます。引き続きよろしく願いしたいと思います。

令和8年度についてお伺いをさせていただきたいというふうに思いますけれども、まず、この街区整備方針案を令和8年度から作成していくということだと思いますけれども、どういうスケジュールで作成をしていくのか、そのスケジュール観を教えてくださいませんか。

○細江駅周辺整備課長 街区整備方針の検討については、令和9年度の策定を目指して、現在、検討を進

めているというところで、今年度は勉強会等を開催して、今、検討している駅前エリアの中の都市基盤の形状、線形だとか、それから土地利用の考え方について御意見をいただいて、今、たたき台を示させていただいたところでございます。

そういったものを、さらに具体化していくといった作業の中で、現在のところの目標としては、来年度には、その案といったものが示せたらなというふうには思っております。ただ、こればかりは地権者との協議によっては、進捗に影響が全くないとも言いきれませんので、現在のところの目標としては、来年度に何とか案がお示しできるようなスケジュール観で進めていけたらと考えております。

○対馬委員　ぜひ、よろしく願いいたします。これはなかなか大変な作業だというふうに思います。いろんな方の御意見もお伺いしなきゃいけないですし、ただ令和9年にはお示しができるようにというふうにおっしゃっていただきましたので、ぜひそこはよろしく願いいたします。

少し気になったんですけども、グランドデザインを策定するに当たって、アーバンデザインセンターの方々の御支援をいただくというような話がありました。このアーバンデザインセンターの方々の御意見というか、御支援というか、その辺りも、この検討の中にどこか入ってくるのかなというようなイメージだったんですけども、その辺りいかがでしょうか。

○細江駅周辺整備課長　今、現段階では、まずは権利者の方からの御意向を伺いつつ、合意形成を図っていかねばならないといったところになるかと思えます。それが、よりさらに次の段階の詳細の具体化の段階で、例えば、その公共空間をどのように活用していくかといったフェーズの中で、アーバンデザインセンターだとか、そういったところの知見も生かしていけたらなというところでイメージしているという状況でございます。

○対馬委員　ありがとうございます。大分、令和8年度の内容が見えてまいりました。

もう一点お伺いさせていただきたいのは、大事なものの一つとして、組織化というところがあるというふうに思います。これもなかなか大変な作業だというふうに思っているんですけども、こちら、どういうスケジュールで声かけですとか、あるいはその組織化ということなので、ある程度の枠というか、そういったものを決めていくんだと思うんですけど、そういった位置づけとかも含めて、どういうイメージなのか教えてください。

○細江駅周辺整備課長　組織化についても、これまで勉強会を開催して、そこに集まってくる方々を中心とした組織化といったものをつくり上げていきたいというふうに考えていたところでございます。現在もそのように考えているところで、今、勉強会という形ですが、今後、事業というものが見えてきつつある段階においては、少しステップアップして、研究会といったような、そういった流れで、その先には、いよいよ事業を推進するような組織といったものをイメージしているところです。

スケジュール的には、この街区整備方針策定の中で、そういった組織といったものが具体化できているところが現在のところの目標地点かなというふうに思っております。

最終的な組織が確立されるかどうかまで、今の現状では、なかなか申し上げるのは難しいんですけども、目標としては、この街区整備方針を策定する令和9年度までに、何とか組織化といったものが、ある程度見えてきているという状況を目指していきたいと考えております。

○対馬委員　ありがとうございます。

もう少し位置づけについて教えていただきたいんですけども、これはあくまで自走化させていこうとしている組織なのか、あるいは一緒に歩んでいくような組織なのか、その辺り、もう少し教えてください。

○細江駅周辺整備課長　これは事業によって様々といったところではありますが、例えば法定の市街地再開発事業だとか、そういったことになりますと、準備組合だとか、そういった組織になりますので、明確な位置づけというものは持たすことができるだろうというふうに、現在のところは、そういった想定を考えているところでございます。

○対馬委員　ぜひこの組織化も頑張っていたきたいというふうに思います。

ただ、お声がけするにも、昨日の報告会でも見ましたが、ある程度、頭の中に絵が描かれてこないとなかなか参加するのは難しい部分もあったりもして、でもイメージを持たせるようなものというのが、なかなかそれも難しいというところで、御苦勞が大変あるのかなというふうに思っております。そういった意味では、今、様々検討を進めていただいておりますけれども、また新海委員からも国分寺駅・西国分寺駅周辺整備特別委員会のほうで御発言があったと思いますけれども、しっかり順序を立てていただいて、私としては、ぜひ道路を先にどんどん決めていっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げまして、質疑を終わりたいと思います。

○中山委員長　一定時間たちましたので、10分程度休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時54分再開

○中山委員長　委員会を再開いたします。

それでは262、263ページ。

○はせば委員　では、西国分寺駅周辺まちづくり推進に要する経費についてお伺いいたします。

こちらでも個別説明票に記載されています。通し番号110番のところで確認をさせていただいておりますけれども、交流空間づくりやイベント開催をするというところの備品の計上というふうに確認しておりますけれども、これについては、以前、2024年だったと思うんですけども、10月10日に、街中縁日というイベント、株式会社JR中央線コミュニティデザインとかむさし商興会と、市ももちろん関わってということで実施しているかと思います。実際に来年度、備品の購入費を計上するというので、この経過と令和8年度の計画のほうの御説明をお願いいたします。

○秋山西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長　西国分寺駅周辺の公共空間を活用したにぎわい創出につきましては、これまで主に東側エリアを中心に行ってまいりましたが、来年度以降、今お話もありましたけれども、駅北口の緑のフェンスで囲われた土地開発公社の用地の利活用の促進を進めてまいりたいというふうに考えております。

地元商店会等がイベントを開催する際のハードルを下げるために、市のほうでイベント開催に必要な備品類を購入いたしまして、この当該地の中に物置を設置いたしまして、そういった備品を物置に収納したいというふうに考えております。このことによりまして、イベント物品の調達・運搬というところの負担軽減が図られて、機動的なイベント運営がしやすくなるというようなところの環境整備を、市のほうで進めたいというふうに考えております。

また、イベント開催にとどまらず、この当該用地を生かしまして、滞在・交流ができるような、一定時間開放するような活用も検討していければなというふうに考えているところでございます。

○はせば委員　御説明ありがとうございます。イベントと滞在・交流できるようなということで、一步、森田委員も活用というところではおっしゃっていたかなというふうに思いましたが、違いましたっけ。失

礼いたしました。

そういった場所というのは駅の目の前だということと、商店会の人たちが使えるようにということもありますので、本当に有効活用ができるようになるというのは、そこまで至っているということはとても評価をさせていただきます。

そして、もちろんＪＲとの協議も必要でしょうし、今回は備品というところでは、商店会の方に御意見をいただいたりということで、順序立てや手続等もあるかと思いますので、その辺でいくと、この予算が通った後は、順々にやって、最終的には駅前の開発にもつながっていくかと思うんですけれども、にぎわいだったり利活用、本当に今御説明いただいたような、うまくあの場所を使っただけならと思っています。ありがとうございます。

最後にこの活用に当たって、何か今のところの課題とかがありましたら、お話ししたいと思っています。いかがでしょうか。

○秋山西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長　　これまでに比べまして、開催頻度を増やしていきたいというところになりますので、例えば、市側としてのマネジメント、場所の管理といった部分につきまして、課題が一定出てくるかなと思いますので、そういった形で、関係団体の方との意見交換、それからどのような形で管理をしていけるかというところの課題をしっかりと踏まえまして、体制も整えながら、こちらにつきましては、いきなりトップスピードでイベント実施していくことはできませんが、段階を踏ままして、徐々にそういった開催頻度を増やしていくような形で実施できればなというふうに考えているところでございます。

○はせべ委員　　ありがとうございます。そうですね。市が積極的にやりましょうということじゃなくて、地域の商店会とか地域住民の方の盛り上がりというのもとても大事なので、一緒にその辺もマネジメントしていくというお話でしたので、しっかりと御意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

○皆川委員　　ただいまのはせべ委員のやり取りと関連するところでもあります。

昨年度の予算書を見ますと、この項目はないわけなんですけど、昨年度は予算をかけずにやったのか、その辺の実施状況、予算も含めて、教えていただければと思います。ほかのところに計上されていたのでしょうか。

○細江駅周辺整備課長　　昨年度までは、駅周辺整備課が、現在、これからもそうですけども、管理している部署なので、利活用については駅周辺整備課の予算の範囲内で活用していたというところでございます。

○皆川委員　　分かりました。令和８年度から、そこをしっかりと事業として、また予算を計上したということとは承知しました。

それで、以前、市長の定例記者会見のときに資料が出されていて、ここの場所を写真付きで、この西国分寺駅周辺のにぎわいということで紹介されて、本当に分かりやすいなと思っています。

今、御説明があったところなんですけど、この事業によって、要するに西国縁日×ビアフェスタ２０２６（５月開催）というのがあって、それはそれで単発なものだと思うんですが、それと併せて、北口空き地プロジェクト（通年実施）というのものもあるようなんですが、このプロジェクトというのは、市民の方も交えて、こういうものを立ち上げるという、そういうことでよろしいんですか。

○秋山西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長　　そちらではプロジェクトという言葉を用いておりますが、具体的に何か組織をつくって検討してやっていきますということではなくて、先ほど、はせべ委員にお答えしたような形で、地元商店会の皆様、それから鉄道関連団体の皆様、そういった方々と一緒に利活用の

検討を進めていくというような内容で御理解いただければと思います。

○皆川委員 分かりました。この資料によりますと、一応プロジェクトというのがありますので、それはそれで何らかの内部的には担当者会議というのがあると思いますので、それをプロジェクトと呼ぶかどうかは別として、そういうことなんでしょうと思います。

そこで、こういうイベントは本当に大いに賛同するんですが、一方では、多くの職員の方が休日に参加されるわけですが、そうすると超過勤務なのか、振替なのか、その仕事のまさにマネジメントというところでも大変な部分もあるのかなと思いますが、そこは当然うまく調整をされるんだと思いますけれども、そういうことも視野に入れながら、本当にこういうイベント実施に向けて、やっていただきたいなと思っております。その職員の超勤になるのか、振替になるのかなと思うんですが、その辺りのことをお聞かせいただきたい。

○秋山西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長 例えば休日のイベントとなりますと、職員も、そういったイベントの資機材の運搬ですとか撤去、それからイベント運営の最中も一緒に立ち会ってという形になるうかと思います。

今回、予算計上させていただいているところが、まさに今御指摘いただいたところで、今回、西国分寺駅北口の用地を活用するに当たって、例えば、市が持っているテントの備品をそちらに運搬して、設営して、イベントをやるとなると、非常に人的なコスト、負担がかかってくるというところで、そういった当該地の物置の中に、イベント用品を収納させていただくことで、例えば、マネジメント的に、我々市のほうで、こういったイベントを実施していきますというようなことの組立てはしますけれども、実際にそこに、例えば地元の団体ですとか、関係する方々が出展してやるというときには、そういったところから資機材を取り出していただいて運営できるというところで、市職員の負担軽減を図るというようなところの視点を持った取組ということで御理解いただければと思います。

○皆川委員 分かりました。物置を置くことによって、その資機材がそこに収納できる。それによって今まで職員が担ってきた部分を合理的に進めることができる。常時置いているわけですからね。イベントごとにそれを使えるということで、その部分の負担が減るというのが分かりました。

今、申し上げましたように、超勤等々、人事、マネジメントについては、しっかり適正な形でやっていただきたいというところでお聞きしましたので、それで結構です。楽しみにしております。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○森田副委員長 中山委員。

○中山委員 一番下の街路事業に要する経費のところでお聞きます。

資料第5号の政策的経費の資料で、10ページ、通番84です。都市計画道路の新規路線事業化に向けた基礎調査とあるんですが、これはどこの部分を指しているのか、まず教えてください。

○村田街路整備担当課長 こちらの新規路線につきましては、現在、東京都、特別区、多摩26市、2町で策定中の東京における都市計画道路の整備方針において、新たに優先整備路線に位置づけます国3・4・12号線の延伸区間、熊野神社通りから連雀通りまでの区間を検討するものでございます。

○中山委員 この国3・4・12号線の延伸部分ということなので、国3・4・12号線は市道ですので、市として、この延伸部分を優先整備路線に位置づけてほしいということを東京都に報告する。何だろう。

優先整備路線は東京都が決めますよね。ただ、市道ですので、これは市からの働きかけがないと決定にならないと思うんですけど、そういう理解でよろしいんですか。

○村田街路整備担当課長　優先整備路線の選定についてでございますが、東京都が選定するというのではなく、先ほども答弁しましたとおり、東京都、特別区、多摩26市、2町で策定をしているということでございます。

○中山委員　そこは私の勘違いでしたね。しかし、国分寺市の市道をこう決定するというわけではなく、国分寺市から、ここを優先整備路線にしてほしいという意思があるわけですね。その確認を、まずさせてください。

○村田街路整備担当課長　委員のおっしゃるとおりでございます。

○中山委員　そうすると、今回、ここを延伸するという方針を打ち出した、その理由というのはどういうところなのでしょう。

○村田街路整備担当課長　当該区間につきましては、国分寺駅北口地区へのアクセス向上、歩行者や自転車のゆとりある通行空間の創出、災害時におけるけやき公園などの防災関連施設へのアクセス向上に資するという事で選定しております。

○中山委員　アクセス向上というのは、国分寺駅から。全体、国分寺駅に向けてもそうですかね。整備されれば連雀通りから広い通りで駅まで行けるといいますよね。分かりました。

これ、ちなみに地元からそこを延伸してほしいというような要望というのはあったのでしょうか。

○村田街路整備担当課長　当該箇所について、具体的な個別の要望については把握をしていないところでございますが、整備によりまして、周辺の公共交通のルートの整備でありますとか、先ほど申し上げました防災性の向上等の効果があるということで選定をしたというところでございます。

○中山委員　承知しました。終わります。

○木島委員　すいません。若干関連です。私もこのことを聞いて、それはそれで、一定承知というか、いずれは考えていかなきゃいけない路線かなとは思っているんですけども。今度は第5次の事業化計画になるんですかね。10年間の計画になりますけれども、一方で、優先整備路線から外れた路線として、前回位置づけていただいた国3・4・3号線ですよね。これは多喜窪通りの未整備区間で、武蔵国分寺公園から先の、国分寺駅方向に坂道で下って登ってという区間になりますけれども、その部分が優先整備路線だったんですけども、外れたというふうに聞き及んでいるんですけど、それで間違いないかどうかと、あとその経緯も、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○三田まちづくり計画課長　優先整備路線の選定につきましては、第4次と今回の計画においては若干選定の考え方が変わってございまして、今回につきましては第4次事業化計画以降の社会情勢の変化を踏まえて、選定項目については見直しをし、かつ事業の継続性ですとか実現性、そういったものも加味して考慮しまして、総合的に判断したものでございます。

国3・4・3号線につきましては、国3・4・2号線、こちらが国3・4・3号線に突き当たるということで、セットでという形で考えてございました。しかしながら、国3・4・2号線につきましては、現在、国3・4・1号線の史跡に重なる区間の見直しを並行して考えてございまして、こちらの廃止に伴って、防火の区画、延焼遮断帯の機能というところを検討している中で、国3・4・2号線についても併せて検討しなければならないというような事情がございまして、それを整備するか否かも含めて、今後検討しなければいけないということで、国3・4・2号線を一旦下げたというところに伴って、国3・4・3号線も下げたというような経緯がございます。こちらは内部検討ではございますが。

また、今回、街路整備につきましては、街路整備ではなくて、道路の改良というところでも、拡幅とい

う可能性も加味して、街路整備の優先整備にするかしないかというところも考慮したところでございますので、今回、街路事業といたしましては、優先整備路線ではなくなつてはいるんですけれども、部分的な改良というところにつきましては、引き続き東京都のほうに要望していくというところの姿勢は変わってございません。

○木島委員 分かりました。国3・4・2号線との絡みもあるんですね。国3・4・2号線というのは市道ですよ。東元町三丁目。国分寺街道から入ってくる、斜めというか、かなり難易度が高いというか、かなり難しい路線だなということは承知はしています。確かにそこが多喜窪通りとつながるという観点で、将来的にはネットワークという部分では分かるんですけれども、一方で、国3・4・3号線の今申し上げている区間というのは都道でもあり、国分寺駅からの非常に重要なアクセス道路になっている。市役所の前に、将来的には円滑に交通ができるような形でということで、これは私自身も要望して、実は位置づけていただいたというか、優先整備路線にさせていただいたという思いもあるので、事情については承知をしました。

ただ、今、最後のほうで答弁していただいたとおり、現道の危険性ということのかねてより指摘されている場所かと思います。歩道が狭いということもありますし、その辺りについて、適切に東京都とも連携をしながら、優先整備路線に位置づけられていないからといって、何もその部分でできないということではなくて、部分的にでも危険を回避する工事、対応、こういったものは引き続き力を入れていただきたいということをお願いしたいと思いますけども、その点いかがでしょうか。

○三田まちづくり計画課長 先ほどの答弁でも申し上げましたが、こちらの路線の課題については、担当課としても認識しているところでございます。街路事業でなくても、部分改良で対応できないかという点につきましても、引き続き、東京都と連携しながら検討していきたいと考えております。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、進みます。264、265ページ。

○だて委員 都市公園整備に要する経費のところ、西町五丁目緑地の関係でお伺いさせていただきます。

令和8年度は用地取得及び市民懇談会というところかなというふうに思って、令和9年度に設計等々ということで伺っているところでございますが、懇談会についてでありますけども、まずスケジュールは決まっているのかということと、今まで都市計画の関係で、何度か説明会も近隣の皆さんを対象に行っているかと思いますが、その辺りと今回の懇談会の違いというか、内容の問題について、もちろん話す内容は都市計画とは違うと思いますけども、こういったスタイルでやっていこうと考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○岡沢緑と公園課長 まず、西町五丁目の市民懇談会のスケジュールにつきましては、現時点では、まだ決まっておりません。ほかの事例を見ますと、夏から秋にかけて開催するような形には考えております。

それから、今年度は都市計画緑地の指定に向けて、いろんな説明会、懇談会をやっておりますけども、このときに行った説明会、懇談会の内容と、これから行う市民懇談会の内容は全く別物でして、今年やったのは、あくまでも都市計画公園の網かけをするための説明会、懇談会で、来年度行う市民懇談会については、今後、その整備に当たりまして、こういった御意見があるかというものを伺う場ということで設定する予定でございます。

○だて委員 これから具体的な設計は再来年度になりますけれども、進めていくに際して、あの場所をど

のように進めていくかということと一緒に考えていただけると、そういった場ということで承知をいたしたところでございます。

これまでの説明会、都市計画のほうの説明会ではありましたが、近隣の住民の方も多く御参加されて、私も参加させていただいたことも一度ありますけれども、いろんな御意見が出ていたかと思います。

恐らく内容としては、この先の懇談会についても、また懸念点ですとか課題については、同じようなところは出てくるのかなというようには思っているところでございまして、具体的には防犯の関係だとか、夜間の問題とか、そういったことも過去の建設環境委員会の資料でも報告をいただいているようなところが出てくるのかなというようには思っているところであります。

その中で、私も近くに住んでいるものですから、あそこの国分寺崖線の上側に住んでいらっしゃる方、あそこは袋小路になっていまして、20軒ぐらいお住まいの方がいて、あそこの公園に接して、これからどうなっていくかということになってくると思うんですけど、あの辺りも知り合いがたまたま多くお住まいになっている関係もあって、いろいろなお声を聞くところでありまして、ちょっと気にされているのは、過去の説明会でもありましたが、通り抜けについてでありました。あそこの住環境という意味では、今申し上げたように袋小路になっているということで、あそこの住民の方たちは、当然、行き帰りで入るわけですけども、そのほかであそこの一角に入ってこられる方というのは、ほぼいらっしゃらなかった。小さな公園があるんですが、あそこの公園も大きい公園、目立つところでもないの、なかなか使われることがないというところもあって、住民以外の方が出入りするということがなかったということです。そういった中で、今回こういった整備を行っていくに際して、崖線を挟んで上側、下側と言うとあれですね。中で通り抜けというものが検討されているかもしれないということで、通り抜けが可能になってくると、今まで通行がほとんどなかったエリアに、第三者というか、お住まいじゃない方たちが通り抜けられるという可能性が出てくるということは、住環境というところでも心配でもあります。先ほど言った防犯という意味でも、御不安を覚えていらっしゃる方もおられるというのを伺っているところでございまして、そういったところで、今現状として、これからはもちろん設計とかで、いろいろ御意見を伺って、今申し上げたような御意見も踏まえた形で考えていかれるとは思いますが、御担当として通り抜けというところを、今、大分前に話を聞いたときはそういったことも、この話が出てきた頃ですか。そういった形になっていくんじゃないかというような話もちょっと耳にしたような記憶もあるんですけども、今、現状として、この通り抜けについて、どのような考えを持っていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○岡沢緑と公園課長 委員のおっしゃるとおり、今の状態ですと、東側からの方しか容易にアクセスできないという形になります。今後、整備していくに当たっては、憩いの場というものは、西側に住まわれている方、今回はたまたま第八小学校がありますけども、第八小学校の方も多分活用する形になると思います。そちらの方からもアクセスしやすいことを考えていくべきだというふうな考えの中で、西側と東側、それぞれに接道する形で、今回、この西町五丁目緑地を整備していきたいというふうに考えているところでございます。

委員のおっしゃるとおりの御懸念の部分につきましては、今後、懇談会等で御意見を伺いながら、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○だて委員 今、御答弁がありましたように、現状の検討としては、東西のところ両方とも行き来できるという形を接道して検討されているというようなことというふうに認識をいたしました。

今申し上げたように、懸念もあるというところは、もちろん、住まわれている方からすればあると思い

ますので、その辺は、しっかり寄り添った形で、せっかく懇談会を開いていただくので、今、検討としては、そういう形で市としては進めていきたいという思いは当然あるかと思うんですが、それができ、最初から懇談会の場でね。もちろんたたき台は必要かと思うんですが、出していくというところも、今申し上げたような寄り添った形の対応ということにはならないと思いますし、あそこの東側に住んでいらっしゃる方は、もう十数年、この地域で暮らしていらっしゃる。あの環境が好きで、あそこの場所を買ったということもあろうと思います。その辺はよくお声を聴いていただいて、どのような形が双方、もちろん西側、東側の方でそれぞれいますので、双方にとってよい形で進めていけるかといったところを、ぜひ御検討いただきたいというふうに思っています。一つ私が考えるところといえば、通路として、誰でも彼でもどんどん通ってくださいというような形じゃなくて、通ることはできるけれども、もちろん、その住環境に配慮した形の、率先して通ってくださいというようなものではなくて、そういった仕様とかしつらえみたいな形で対応していくのも一つなのかなというようには思っているところでございますので、その辺も樹林地の保全ということも含めて、そこはやっていただくということだと思っています。憩いの場として、多くの方、地域の方にどんどん使っていただくような場所にはなっていたきたいという思う一方で、住環境の配慮ということも併せて考えていただきたいと思いますので、その懇談会、タイミングが合えば、私も意見はしませんけども、また顔を出したいというのは思っております。また、そこで出てきた場のテーマに対し、しっかり寄り添った形で、皆さんが何だよとならないような形がうまく取れば、ぜひ、間を取ってやっていただきたいというふうに思っていますので、一言いただいて終わります。

○岡沢緑と公園課長　その懇談会の場で、しっかりとその御意見を踏まえまして、整備のほうの検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○森田副委員長　よろしいですか。ほかに。

○高瀬委員　すいません。今、だて委員から西町五丁目のことがありましたので、新町一丁目について、簡単にお聞きしたいと思います。

西町五丁目より1年先に都市計画決定され、今年度は設計の段階になっていると思います。スケジュールを確認させてください。

○岡沢緑と公園課長　令和8年度につきましては、この整備に向けて設計を行ってまいります。その設計の中で、基本的なプランができた段階で設計説明会というものを開催し、また、そこでも御意見を伺いたいというふうに考えてございます。

○高瀬委員　それが大体いつ頃になりそうでしょうか。

○岡沢緑と公園課長　こちらにつきましては、夏、7月前後になるかと思います。

○高瀬委員　分かりました。

その設計の案が、プランができたときに説明会をしていただき、また御意見を伺うという段取りを踏んでいただけるということでは、ぜひお願いしたいと思います。

だて委員からもちっとあったことですが、やはり住民の中にもいろんな意見の方がいらっしゃるというのは、とても理解しているところです。市民、住民としても、そこでどうやって合意を図っていくかというのは、やっていかなければいけないと思いますけれども、なるべく多くの御意見を聞いていただきながら、今後の設計にまた生かしていただきたいですし、実際に活用が始まったときに、そこを楽しみに来られる方もいらっしゃると思います。なので、よい形になるように、ぜひ進めていただきたいと思

っております。

一点、ちょっと気になるのが、設計は設計で進めていただくんですけども、市内でまとまった緑ということでは、樹林地は非常に大事な場所になっていると思います。新町一丁目もそうなんですが、樹木がかなり老朽化していて、最近もちょっと伐採をしなければいけないみたいなことがあるということです。そこを、では、またどうやって樹林地として形をつくっていくか。1回伐採した後に、また更新だったりとか、そういったところも含めて、設計というところも考えていただきたいと思うんですが、この点はお考えいかがでしょうか。

○岡沢緑と公園課長 委員のおっしゃるとおり、かなり今、木が老朽化しておりますので、基本的には、今の状態を保全していきたいと考えてはございますが、その整備の中で、もし伐採等の必要があれば、新たに植樹とか、萌芽更新等の考え方を踏まえまして、検討してまいりたいと考えております。

○高瀬委員 都内でも老木が倒れて、人の家だったり命を奪ってしまうことも起きていますので、そこは判断をしながら、伐採が必要だということも十分理解はするんです。ただ、切りっ放しではなく、そこをもう一度、どういうふうに再生していくかというのは考え方として持っていかないと、樹林地はなくなってしまうのではないかと思いますので、その点はぜひ御検討いただき、実際に進めていただきたいなと思います。一言いただいて終わります。

○岡沢緑と公園課長 様々な、御意見が出るかと思います。今申し上げた緑の保全ということに関しても検討してまいりたいと考えてございます。

○森田副委員長 ほかに。

○皆川委員 ただいまの都市公園整備に要する経費のところ、今、だて委員、そして高瀬委員から西町五丁目緑地と新町一丁目樹林地の話が出ていました。私は、新町の樹林地に関してお聞きします。

これにつきましては、個別説明票でも先ほどありましたが、20ページに委託料ということで掲載され、また、資料No.5ですね。政策的経費ということの10ページにも、こちらの新町一丁目緑地の整備事業ということで、その金額が出ているというのは承知しております。

この新町樹林地に関しては、隣が就労継続支援B型の事業所があるということで、かねてから、ここの場所がどうなるかということで、着目というか注視してまいりました。

今、都市計画の手続を経て、令和8年度の話で、今、高瀬委員からの質疑で、今後の経過については承知しました。

その団体等から説明会でもいろいろ御意見があるかと思います。要望そのものも、なかなかハードルの高い内容だったりしているわけなんです、ぜひ進めるに当たって、当該団体のみならず、もちろん市民の方、そして担当する障害福祉課のほうも関係すると思うんですが、そこはちゃんと連携を図りながらやっていただきたいとは思っておりますが、そのように進んでいるというふうに理解してよろしいのか、その点、確認させてください。

○岡沢緑と公園課長 今年度実施しました市民懇談会におきましても、2回実施いたしましたが、その関係者の方は、2回とも出席され、御意見もいただいているところでございます。

今後につきましても、所管課と情報共有を図りながら進めてまいりたいと考えてございます。

○皆川委員 その点確認いたしましたので、それで結構なんです、なかなか特殊な場所でもあるということで、今後、地域の皆さんにも、お互いに信頼され、安心と、また信頼されながら発展していただきたいという思いもしております。そのように進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森田副委員長　ほかに。

○高野委員　緑と公園課関係経費のところで伺います。

先ほどの高瀬委員の樹木の問題についても、切りっ放しじゃ駄目なんじゃないとか、そういった議論と関連はすると思うんですけども、ここで委託料のところ、剪定等委託料とか樹木点検ということが入っておりまして、それで事務報告書を拝見しても、先ほども道路管理課のところで言ったんですけども、公園・緑地の総合的な維持管理計画がありますと。その樹木のせん定の部分ですね。表記がばらばら、不統一になっているということを指摘させていただいているんですけども、前の決算特別委員会か予算特別委員会かで見直しを図っていくと、検討していくという御答弁もいただいているんですが、その後の検討状況を教えてください。

○岡沢緑と公園課長　公園・緑地の総合的な維持管理計画、こちらにつきましての質疑があつて、これについては、今現在、20年の計画なので中間で見直しをするというようなことの研究をするということで答弁させていただいたところでございます。ですので、具体的に今、何か進めているかというのは、進捗がございません。

○高野委員　承知しました。確かにそのとおりでありまして、これ20年物の計画で、それでもうちちょっと、数年後にというお話だったんですけども、考えてみると、そこで問題提起していたのは樹冠被覆率という考え方、全体の計画の指標となるものの議論を複数の議員の方、ほかの議員の方も提起していたと思うんですけども、考えてみると、今の樹木の管理について、街路樹については道路管理課でやっていらっしゃって、それぞれ不統一でやっているのではないのかなということをちょっと感じまして、この辺の樹木のせん定の考え方について、道路管理課と連携等はやっていらっしゃるかどうかなというのを確認させてください。

○岡沢緑と公園課長　一つは、今、樹冠被覆率というのがございましたので、こちらにつきましては、今後、他の行政の東京都とかを含めて、全然その進捗的なものが確認できていない状況ですので、そういったものも確認でき次第、道路管理課とは情報を共有していきたいというふうに考えてございます。

また、本来のせん定に関しては、前回、公園のほうには基準といいますか、一応考え方は示しているものでございますので、それについて、今後、道路管理課と情報共有していきたいというふうに考えてございます。

○高野委員　ありがとうございます。平成30年のちょっと古い計画でありますけど、その中にはちょっと違うなというところと、いや正しいんじゃないかと、そういう記述が散見され、そこにフォーカスをする、恐らく緑と公園課のほうが進んでいるのかもしれない。そこで道路管理課と、今、内部共有していただけるという話がございましたので、ぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○久保委員　だて委員、また高瀬委員との関連になりますけれども、まず西町五丁目の緑地に関してなんですけれども、先ほども高低差、上と下というような形で、そういった土地状況になっているかと思えます。その東側、西側の高低差に関する安全対策について、どういったお考えでいらっしゃるのか、しっかり高低差があり、もちろん遊歩道的なイメージもあろうかと思えますけれども、どういうふうにお考えか、その点を確認させてください。

○岡沢緑と公園課長　こちら、どのように整備するかはまだ決まっておりません。今、担当としましては、当然高低差がございます。8メートルぐらいありますので、当然、利用者にとって安全なものを提供してまいりたいと考えてございますので、そちらはしっかりと検討してまいりたいと考えてございます。

○久保委員 ありがとうございます。

あと、もう一点が新町一丁目緑地のほうなんですけれども、私自身も樹木の件で、古い樹木が多いというのは、地域の方々からお聞きをしています。ほかの自治体も、それも森林の中のようなところの自治体の活用の方法の一つに、倒木、もしくは大きな樹木の場合は切り株そのものが加工されて、ベンチのようなものになるというような、そういった工夫をされているところも確認をしています。そういった部分で、ただ切っただけではなく、いろいろな活用方法も含めて進めていただけたらと思いますので、一言お願いします。

○岡沢緑と公園課長 これからその設計をやるんですけども、その中で、例えば伐採とかが生じる場合があります。ありましたら、今、委員のおっしゃったようなことも含めて検討してまいりたいと考えてございます。

○森田副委員長 ほかに。

○小坂委員 都市公園整備に要する経費のところで、黒鐘公園についてお伺いをしたいと思います。

今月上旬に開園しまして、実際に遊びに行かれた親子の方から、大変喜びの声がこちらにも寄せられています。会派としても以前から要望してきましたインクルーシブな遊具のある公園をつくっていただきましたこと、感謝をしております。

施政方針で言及されておりました、まず水遊び場の整備、こちらのような水遊び場になるのか、スケジュールも併せてお伺いをいたします。

○岡沢緑と公園課長 この水遊び場につきましては、令和8年度に実施する予定で考えてございます。現在設計中でございまして、詳細なスケジュールはまだ決まっておりませんが、来年度中に整備していきたいというふうに考えてございます。

どういったものかといいますと、誰でも使えるような形で、床がフラットで、シャワーとかミスト、そういった類いのものはどうかというふうに、今、考えているところでございます。

○小坂委員 また担当の委員会のほうで御報告があると思いますが、シャワーやミストということで、暑さ対策にもなるのかなというふうに今感じました。ぜひ進めていっていただきたいと思います。

こちらのインクルーシブな遊具のある公園については、別の候補地のほうで検討を進められてきた経緯があります。その際に、公園整備検討委員会ということで、9課にまたがる庁内の委員会が設置されていたかと思います。その際に、この公園整備を進めるに当たって、障害児団体ですとか、子ども周りの関係団体等にアンケートやヒアリングが行われていたかと思います。また、一般向けにワークショップも行っていただきまして、インクルーシブな公園というものについて、市民と共に、声を聴きながらつくってきたというふうに認識をしております。そういった、様々、声を聴いてきた中で、今回、どのような形で、どのような部分で、特に声を生かしたなというふうに感じている部分がありましたら、お聞かせください。

○岡沢緑と公園課長 そうですね。様々な意見があって、一個一個というのはなかなか難しいですけども、障害児の方というのは、遊んでいて、とっさに動いて、どこかに歩いていってしまうというようなこと、あるいは走っていってしまうというような、そういうところがある。あるいは、ある程度エリアを限定して、なおかつ危険なものがあれば近づけないような対策を取ったほうがいいですよというような御意見がございましたので、今回は池の部分については、手前に容易に入れないような柵を設けたりとか、あるいはインクルーシブでも、こういった遊具が結構人気があるよというようなことで、それを踏まえまして、実際はさらにその後に現地でアンケートを取って、人気のあるものを、今回、選定して取り入れたというような経緯でございます。

○小坂委員 ありがとうございました。当時、現地で子どもたちに向けたシールアンケートなんかも行っていたきました。そういった手法については、今後の公園づくりについても生かしていただけたらと思います。

また、ヒアリングに御協力いただいた各課、団体へのフィードバックといいますか、開園のお知らせなど、こういったことについてはいかがでしょうか。

○岡沢緑と公園課長 緑と公園課が直接伺った団体につきましては、声かけ等をさせていただいております。そのほかにつきましては、現地、あるいはそのホームページ、エックス、LINE等で、その案内を周知させていただいているところでございます。あわせて、3月15日市報で、1面記事として扱っていただいて、広く周知をしているような状況でございます。

○小坂委員 当時、御協力いただいた関係団体の方から、今回のオープンを知らなかったよというようなお声をいただきました。当時の委員会に関係するところでアンケートやヒアリングをやっていただいたかと思いますが、ぜひ、そちらの当時の関係部署のほうからも一言御連絡があったらよかったなというふうに感じているところです。

最後になんですけれども、以前からこちらにも要望をさせていただいたんですけれども、公園をつくって終わりではなく、インクルーシブな環境、障害があってもなくてもつながれるような仕組みづくりを、運営の中でぜひ生かしていただきたいと思いますと思っております。

例えばプレイリーダーのいる日をつくるですとか、ワークショップをイベント的に開催するですとか、利用者がつながれるような運営ですとか、こういったイベントに関して、今後御検討いただきたいと思いますと思いますが、現在のところの御見解をお伺いします。

○岡沢緑と公園課長 現在につきましては、他の公園と同様の扱いをさせていただいております。開始して間もないんですが、オープンからしばらくは職員による巡回をさせていただきまして、ちょっと様子を伺いながら、対策が必要なものがあれば、それを検討していくというような形で考えているところでございます。

○森田副委員長 ほかに。

（「なし」と発言する者あり）

○森田副委員長 それでは、続きまして、266、267ページありますか。

○はぎの委員 私のほうからは、市立公園維持管理に要する経費の12番、委託料の樹木剪定及び除草・清掃委託のところになります。個別説明票は21ページで、通し番号114です。

今回、内容としまして、令和8年度は対象公園数の増ということと、あと戸倉富士見公園の令和5年度拡張分の清掃委託云々ということで記載していただいております。

それで、私のほうでお聞きしたいのは、令和6年度の事務報告書からいきますと、新規開園が2園あったのも含めた上で147園あるということで、それで、まず1つ目が、令和8年度末までに、どのぐらい増えていくのかということですね。

あとは、この戸倉富士見公園の拡張分というのは、旧栗林の第十小の真横といいますか、南西側というんですかね。あそこが増えた部分だったと思いますけれども、それがこれまで計上されていなかったもので、今回、新規で入れたのかという、その2点を確認させていただきたいと思います。

○岡沢緑と公園課長 まず、都市公園以外の市立公園の数でございますけども、令和6年度末においては147園でございました。今年1園、本定例会で議決いただきました翌々日にオープンしますので、それを

含めると148園、令和8年度末におきましては、現段階におきましては、1つ提供公園の新規開園が予定されておりますので、149園となる予定でございます。

それから戸倉富士見公園拡張分の栗林部分につきましては、委員のおっしゃるとおり、今年度からその分を追加して計上させていただいています。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。前年からこの増額分が約1,500万円ぐらい増えているというところもありましたので、確認をさせていただきました。

あと、これだけ膨大な数の公園をせん定していただくだけでも相当な労力と時間を費やしていただいているということで認識しています。本当に、まずもって感謝をさせていただきたいところです。3日に1回やっても、土日を考えなければ、本当に1年で間に合わないような、それぐらいのペースになると思いますけど、実際、全部をせん定とか除草とかしていただく1サイクルが終わるまで、どのぐらい時間がかかるんですかね。とても1年では難しい場合もあるのではないかなと思うんですけれども、おおよそどのぐらいのペースなのか、そこも確認をさせていただきたいと思います。

○岡沢緑と公園課長 今回のせん定委託に関しましては、市立公園については、3年で1サイクルの計画で動かしております。令和8年はその中でも対象公園数が多かったということで、この金額に反映しているという形になってございます。

○はぎの委員 そうしますと、この増額分によって少しサイクルが早まるとか、そういう意味ではないということですか。そこも、もう一度確認させてください。

○岡沢緑と公園課長 3年で1サイクルを基本としているということで、令和8年度の対象公園数につきましては、64園を、今、計上させていただいております。ちなみに令和7年度は60園、令和6年度は54園というような状況でございます。

○はぎの委員 ありがとうございます。具体的に数字をお示しいたきまして、確実に増やしていただいているということが分かりましたので、本当に感謝を申し上げたいところであります。

真夏の作業とか本当に大変ではないかなと思います。計画的に行っているんですけども、市民からの要望等で、思った以上に、特に草とかが生えちゃって、中が見えないというか、安全面をすごく気にされている保護者の方がいたりとかする場合には、都度、そこはもう計画以外で急遽対応していただいているとか、そういうような認識でよろしいでしょうか。

○岡沢緑と公園課長 委託内容に含まれているものについては、場合によっては、少し待っていただく場合もあるかもしれませんが、その他、委託内容に含まれていないものにつきましては、職員が行って、その都度対応していくようなことで、これまで対応してきております。

○はぎの委員 ありがとうございます。本当にその部分も感謝をさせていただきます。引き続き御尽力をお願いしたいと思います。

あと最後にですけれども、148園、令和8年度末には149園になっていくということでもありますけれども、民有地と都用地も含まれていて、民有地が数園含まれていますけれども、そういったところの清掃とか整備というのは、特に市有地と違いがなく、滞りなく行うことができるという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○岡沢緑と公園課長 民有地につきましては、使用貸借契約を結ばせていただきまして、管理のほうは市のほうで、ほかの公園と同じような管理を行っているという状況でございます。

○はぎの委員 分かりました。様々に確認させていただきまして、ありがとうございます。

○森田副委員長　ほかに。

（「なし」と発言する者あり）

○森田副委員長　ないので、続きまして、268、269ページ、質問ございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○森田副委員長　続きまして、270、271ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○森田副委員長　それでは、272、273ページ。

○皆川委員　すいません。昨年と違っていたところがあったので、簡単にお聞きします。

建築基準行政事務に要する経費のところ、昨年は、この研修会参加費がなかったんですが、具体的に、こういった研修に参加されるのかというところでお聞きしたいと思います。

○小泉建築指導課長　こちらの研修につきましては、主に建築審査に関する技術を学ぶための研修となつてございまして、これまでも職員課のほうで研修費として計上させていただいていたというものでございます。今年度からは各課で研修の費用を計上するというところでございます。

○皆川委員　分かりました。要するに計上の仕方が変わったということですね。

恐らく専門的な研修であろうと思って、今年突然というのは、何か法改正、大きなものがあるのかなと思いましたが、研修の計上する場所が変わったということです。

これに関しましては、この金額であります、対象者となる職員は何人くらいいて、どういう形、何日くらいの研修なのか、その辺りはいかがですか。

○小泉建築指導課長　こちら、なるべく全員に受けさせたいということで、ただ、限られた予算ですので、主に新規の経験の浅い職員を対象にはしていたところですけども、来年度につきましては、建築の指導、要は監察業務、こちらの研修がなかなか受けられていませんでしたので、こちら少し長めの1週間程度になりますけれども、こちらに職員1名に受講していただきます。

あとは今、ウェブによる研修もいろいろ出てきていまして、そちらは可能な範囲で多くの職員に受講していただくということになっております。

○皆川委員　分かりました。本当に限られた予算の中で、いかに効率的に有効な研修をとということで工夫されているというのが理解いたしました。

研修は継続的に行うということに意味があると思いますので、ぜひ今後も本当に職員の皆さん、全員が対象だとおっしゃっていましたが、その都度都度、計画的にやっていただきたいというふうに思っております。

ありがとうございます。

○森田副委員長　ほかにこのページは。

（「なし」と発言する者あり）

○森田副委員長　それでは、274、275ページ。

○皆川委員　275ページの空き家対策等に要する経費のところでお聞きします。資料請求をさせていただきました。第24号となります。あとは個別説明票でいいですと21ページで、この空き家対策のところでは相続人の不在の空き家に対してということで、相続財産清算人の選任申立てがないということで分かりました。これは昨年、そういうところを踏まえて、ここの計上だということが分かりました。

それで、市内の空き家の状況ということで資料を頂いたわけなんです、町名ごとに出していただいて、

さらに空き家の状態別による件数ということで、具体的に出していただいて、より明らかになったというふうに思っております。

この中で、特定空き家、管理不全空き家というのは、私も国土交通省の資料を調べた限り承知するんですけども、こちらにある管理不適正空き家というものがどういうものなのか、管理不全空き家との違いを含めて、御答弁いただければと思います。

○高木まちづくり推進課長　特定空き家、管理不全空き家につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の中に用語の定義がございますが、管理不適正空き家については、特段用語として定義があるわけではございません。管理の不適正な空き家ということで、国分寺市のほうで、管理の状況が良好とは言えないが管理不全空き家とまでは言えないという状態の空き家のことを、このように呼ばせていただいております。

市から所有者に対しまして、空き家の適正な管理についてのお願い文書などを送付いたしまして、樹木のせん定や家屋の修理などを促している状態のものを、こちらに計上させていただきました。

○皆川委員　そういう意味では、市独自の考え方で、より細分化した管理をされている、評価も含めてされているということが理解できました。

それで事務報告書でも実は不適正な物件の処理というのがあるので、ここを引用しているんだろうなと思ったわけです。この管理不適正空き家別の状態による件数ということで、その中で一番右側、所有者不明の空き家の件数というところでは2件ということなんですけども、今後、こういう物件に関しては、対策といいますか、そのままになるのか、所有者不明の空き家の今後の対応というのはどのようになるのか教えていただけますか。

○高木まちづくり推進課長　所有者が死亡しており相続人が明らかでない空き家がございます。こちらは民法で、利害関係人などの請求により、裁判所が選任した管理人に財産または土地もしくは建物の管理や処分を行わせるという制度がございます。この相続財産清算制度というものを使って、こちらの空き家のほうを処分してもらうことが望ましいと考えておりまして、現在、手続中のものが1件ございます。

今回、予算には計上しなかったのですが、予算の配分が、もうほぼ決まってしまった後、1件、そちらのほうが発見いたしましたので、来年度、早い時期に補正を、もし可能であれば計上していきたいというふうに考えております。

○皆川委員　分かりました。まさに個別説明票にある相続人不在の空き家ということで、1件、これ本当に印紙代なんですけど、そういうことが発生するだろうということですね。もしかしたら、将来的に、これ1件、また2件となるという可能性があるかと。

ただ、そうはいっても、ほとんどが所有者が分かっているということで、その対応というのは日々やっつけらっしゃると思います。

いろんな事例があるんですけども、家が建ってはいて、所有者の方、相続人が離れている場合、離れて住んでいるお宅というのがあると思うんですけども、そういう、本当はちゃんとコンタクトを取って、その方も市のほうにアプローチしていただければいいんですが、なかなか連絡つかないというようなこと、私の知っている限りでは何件かあるのかなと思うんですけども、そちらの対応について、これからしっかりやっていかなきゃならないんだと思いますが、その対応についての現状と今後の取組について、お聞きしたいと思います。

○高木まちづくり推進課長　市としましては、不動産登記の情報、戸籍、住民票などの情報を基にいたし

まして、所有者を特定しております。基本的には郵送で依頼のお手紙をお送りするということになります。緊急性が高いものについて、直接伺うこともございますけれども、先ほど申し上げましたように、お名前と住所しか分からない状態ですので、アポイントを取ることができません。遠いところに行って空振りに終わるというところもございますし、それでは全ての業務に同じく携わるということもマンパワー的に難しいというところもございますので、本当に必要性の高いものに限って直接行くというところは対応しておりますが、それ以外は原則郵送での対応としております。

○皆川委員 対応について承知いたしました。今後もまだまだ根気よくやっていかなければならない事業だと思います。いろいろ情報収集も含めて、空き家状態の家の様子も含めて情報収集しながら、しっかり1件ずつ取り組んでいただきたいということをお願い申し上げます。

○森田副委員長 ではここで、お昼になりましたので、午後1時半まで休憩といたします。

午後0時00分休憩

午後1時30分再開

○中山委員長 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、274、275ページ。

○高野委員 住宅マスタープラン改定に要する経費のところでお伺いをいたします。

住宅マスタープランの改定ということで、この改定について、大体のスケジュールとか内容的なこと、改めて御説明をいただいてもよろしいでしょうか。

○高木まちづくり推進課長 住宅マスタープランの改定につきましては、令和7年、8年の2年間で検討をしていきます。

令和7年度は現況の分析ですとか、あとは市民アンケートなどを行ってまいりました。令和8年度から、いよいよ骨子の作成ですとか、素案、原案などの作成に移っていくという予定にしております。

○高野委員 令和7年度でいろいろと調査を進めてきて、令和8年度は骨子の作成をするということを確認させていただきました。

その上で、質疑としては、居住支援のところ、居住支援協議会について言及をされてはどうかということでございます。

住宅マスタープラン、これの中身を見ると、もう既に高齢者、障害者の居住者支援、空き家の有効活用、また市民、NPO、民間事業者との連携、体制づくりというような文言が既に考え方として入っております。一方で、市民の方で居住支援をやっていらっしゃる方から、やっぱり空き家のサブリースしかないんじゃないかという御意見をいただいたり、あるいは死後事務委任とか、行政書士の方とか、他市とかでは、そういう、高齢者に貸すときには権利を放棄するというのを最初にやっておけば実は貸せるんだよとか、市内でもいろんな関係者の方、様々な専門家の方が取組をされて、知見もだんだんと高まってきているという状況ではないのかなと考えて、感じるところであります。

そこで、提案ベースにはなってしまうんですけども、この住宅マスタープランの中に、居住支援から、さらにもう一步踏み込んで、居住支援協議会の検討など、そういった文言を書き入れることも、ぜひ御検討していただきたいなと思うんですが、御担当から一言いただいてもよろしいでしょうか。

○高木まちづくり推進課長 どのような記載にするかというところは、令和8年度、住宅マスタープラン見直し検討委員会で検討させていただきますので、この場では何とも申し上げづらいのですが、国

も都も居住支援については取組を強めていくというところは把握しておりますので、市も何らか関係部署と連携して、こういった形が在り方としてふさわしいのかというところは検討してまいります。

○高野委員　ありがとうございます。市民の方とか、各方面の当事者も含めて、ニーズのある問題なのかなど思っていますので、ぜひ検討をお願いいたしたいと思います。

○はせば委員　今のところで、居住支援協議会の御答弁については承知したというか、理解しましたというところなんですけども、私も一般質問させていただいたりというところで、居住支援協議会にこだわらなくて、国分寺市に合ったものをつくっていききたいという担当課のお話や、あとはほかの自治体を調査して、国分寺市らしいというか、国分寺市に合ったものというお話だったので、その辺、令和7年度は、ほかの自治体のほうに調査というか、行かれたという話は違う方からもお聞きしているので、その辺の現在の状況と、先ほど、今回、この住宅マスタープランのほうに、どういう形で、そういう協議会という形ではなくても物せていくという方向が決まっているかどうかのところも含めて、御答弁をお願いいたします。

○高木まちづくり推進課長　今年度は近隣市の居住支援協議会の傍聴に行かせていただいたりとか、あとは近隣市で居住支援協議会は設けていないけれども支援をなさっているところもヒアリングに行ったりはしました。

繰り返しにはなりますが、居住支援は必要なことであるとは考えておりますが、居住支援協議会につきましては、市としての考え方を整理したいと思いますので、検討の状況を、また御報告したいと思います。

○はせば委員　ありがとうございます。担当課長自ら傍聴に行ってくださいっているということで、本当にその点は評価させていただいていますので、こういった形になるかは、まだ定まっていなくてもということで、報告を待ちたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○高瀬委員　同じく住宅マスタープランの改定に要する経費について、お伺いしたいと思います。

居住支援協議会については御答弁が今もあったところです。本当に近隣市のヒアリングとかされているということで、今お聞きし、本当にいろんなところを、ぜひ見ていただけたらいいのかなと思っています。令和8年度からは東村山市も始めるというふうに聞いているところではありますので、ぜひお聞きいただきたいなと思います。

ただ、思うのは、本当に今、庁内でも連携を図っていただく、その力を強くしていただいているなというのを感じているところですし、そういったいろんな近隣市の調査もしていただいているということでは、これからさらに御報告いただけるということでしたので、担当の委員会などにもお知らせいただけたらなと思っています。

建設環境委員会でも、これは住宅マスタープランの改定についてというところで、市民アンケートの結果なども、御担当のほうのメモが入ったものを資料として出していただいているところです。本当に大事なことが、居住支援協議会だけでなく、多く触れられていると思います。

その資料を見ていて改めて思うのが、今日、午前中にも議論させていただいた都市計画マスタープランだったりとか、そういったところとも、かなり連携して共有する部分が多んじゃないかなと思っていますが、住宅マスタープランは令和8年度中に策定するということです。少しそこに何かお考えがあったらお聞きしたいと思います。

○高木まちづくり推進課長　そうですね。時系列として、本当は都市計画マスタープランの改定があった後、それを受けて住宅マスタープランを改定したほうがいいのかもしいんですけれども、今、そういうふうにはなっておりませんので、上位計画としては、今の現行の都市計画マスタープラン、こちらのほ

うに整合させる形で住宅マスタープランを策定していくことになると思います。

○高瀬委員　策定の時期というのは、もう進んでいることは理解しておりますので、これからの都市計画マスタープランを策定するに当たっても、様々な基本的な調査をするということでありまして、既に出していただいている資料を見ても、やはり考え方として同じ部分がかなりあるのではないかなと。なのでその大きな視点での進め方というのは、ぜひ共有をしながら進めていただくのがよろしいのではないかなと思いますので、そういった意味で今お聞きしております。いかがでしょうか。

○高木まちづくり推進課長　検討委員会の中に、まちづくり計画課長も入っておりますので、その辺は十分に情報連絡、連携を取って進めていきたいと思います。

○高瀬委員　これから社会が変化していく中での、この見直しということもありますし、ちょっと戻りますけど、やはり居住支援の必要性というのは同じように認識できているものと思っておりますので、多くの団体の方の御意見もいただきながら、ぜひ進めていただくようお願いしたいと思います。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　では、土木費を終わります。なので、土木費の説明員の皆さんはここで退室していただいて構いません。ありがとうございました。

それでは、続きまして、消防費に入ります。276、277ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　278、279ページ。

○田中委員　消防施設維持管理に要する経費の一番下のところですかね。消火栓新設・移設等負担金のところに入るのかなというふうに思うんですけども、以前から消火栓の周りを囲う黄色いラインが焼付けされているところが多いんですけども、それがないところについては、各消防団でペンキ塗りを年1回行っているんです。それもあるんですけども、新設のところについては、東京都のほうですかね。消火栓の蓋自体に黄色い色が入っていて、黄色いラインはもう引かなくてもいいというような判断をされていたかと思うんですけど、それでも夜間の視認性がやっぱり悪いので黄色いラインを引いてほしいという求めを私は以前からさせていただいております。今回、黄色いラインの焼付けの費用もここに入るのかなと思うんですけども、御説明をいただけたらと思います。

○柳川防災安全課長　区画線の黄色いラインですけれども、田中委員からは以前から要望いただいているのは承知しているところです。

工事の際、道路管理課とか建設事業課がやるときには、なるべくそういうのを引いてほしいと、こちらからお願いしています。

そして今回、ちょっと数は少ないんですけども、30か所の焼付けを修繕料に計上させていただいているという形になります。

○田中委員　市内に結構、焼付けをし直さなきゃいけない消火栓がかなり数あるかと思うんですけども、今後の予定というか、今回30か所ということなんですけど、その後も続けられるのかどうか、確認させてください。

○柳川防災安全課長　今年度、消防団のほうにアンケートを取らせていただいて、約400か所ぐらい、消防団の方からは焼付けをしてほしいというところの要望を受けております。

我々もまだ現場には行っていないので、まだ焼付けをするしないというのも、これからの判断になり

ます。現場を見て、数が足りないようだったら、毎年30か所程度でどんどん進めていきたいと考えております。

○田中委員 分かりました。

以前も申し上げたことがあるんですけど、道路工事なんかのときに、白い歩道のところのラインだとか、止まれという文字だったり、焼付けをする際には、ぜひその消火栓の黄色いラインもついでに一緒にやってしまったほうが単価も安く済むんじゃないかという提案もさせていただきました。段階的にやられるということなので、ぜひ適切に判断をいただけたらと思います。

○中山委員長 ほかに、このページ、質疑ある方。

○高野委員 防災・罹災対策に要する経費のところで伺います。

インクルーシブ防災ということで、今、いろんな個別避難計画の話とかも進めていただいておりますが、インクルーシブ避難・防災という面では、要支援者を含んだ避難訓練というのが、非常に地域にとってもいいことではないのかなというふうに感じているところであります。

一点、ちょっとお伺いしたいのは、事務報告書に安否確認というのがありまして、これについてはどのような内容かだけ確認させてもらってもよろしいでしょうか。

○柳川防災安全課長 防災安全課のほうで計上しているのは、職員に対する安否確認システムということで、要配慮者等の安否確認とは、また別物になっております。

○高野委員 失礼しました。私がお聞きしたかったことは、障害者や外国人など、要支援者を含んだ避難訓練が、施設とかでやっていると思うんですけども、地域で行われている例というのはどれくらいあるのかというのは把握されていますでしょうか。

○柳川防災安全課長 申し訳ありません。その数は把握していないところになります。

○高野委員 分かりました。現状の確認ということで、ありがとうございます。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○高瀬委員 防災・罹災対策に要する経費のところで伺いいたします。個別説明票の23ページになります。通し番号で126ということなんですが、需用費のところ、備蓄食料献立のエネルギー摂取量の見直しに伴う買い替えということがあるんですが、ここについて御説明をお願いいたします。

○柳川防災安全課長 備蓄品の食料ですけれども、昨年度まではアルファ米、クッキー、おかゆとぜんざいですか、そこら辺を主な備蓄品としておりました。

そこで、今回は市の栄養士の方に混ざっていただいて、カロリーの面からということを検討していただきました。1日の平均摂取カロリーでいうと、2,000キロカロリーぐらい取らなくちゃいけないんですが、今の備蓄品から考えると、2,000キロカロリーを満たすのはちょっと難しいということになっています。ただ、今までのアルファ米とかだけですと、食べるのに汁物がなかったりとか、そういう栄養摂取で少し足りないところがありますので、今回はスープを入れたりとか、あと乾燥のラーメン、汁物系、あとは_____のような長期保管できる食料を取り入れているところになります。

○高瀬委員 すごいなと思います。栄養士の方と組んでいただき、災害時にしっかりと食を確保できるということは生きる力にもなってくると思います。そういった意味で、このような取組をされているというのは、私は今回初めてお聞きしたような気がしているんですけども、すばらしいことかなと思っています。汁物だったり、ラーメンとか温かいものが欲しくなるよねという話も、これまでの災害のときの話をお聞きすると重要なことだと思っています。入替えというか、買い換えていくというか、買い足していく

という意味ですか、そこだけ教えてください。

○柳川防災安全課長　今まで備蓄しているアルファ米とかも、5年サイクルでローリングストックという
ような形で備蓄しております。その買換えに伴ってなくなったところでメニュー替えをしていく、そうい
う考え方でいます。

○高瀬委員　分かりました。今現在でも備蓄については予定の数量を満たしているということは御報告も
いただいているところですので、その入替えは上手にやっていただきたいと思います。ただ、本当に進
めていただきたい取組だと思っております。子どもとか、高齢者によっても必要な摂取カロリーとい
うのは違うと思いますけれども、今回そのような栄養士と組んだということは本当に素晴らしいと思いま
す。ぜひこのような取組をまた進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○柳川防災安全課長　今、答弁中にありました商品名の取消しについて、お取り計らいをお願いいたしま
す。

○中山委員長　ただいま、発言の取消しの申出がありました。こちらについて御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○中山委員長　御異議なしと認め、発言の取消しを認めます。

改めまして、防災安全課長。

○柳川防災安全課長　すみません。あわせて、栄養ゼリーということでお願いしたいと思います。

○中山委員長　ほかに質疑はございますか。

○久保委員　先ほどの関連で、私自身も若干確認したいと思っていたところで、アレルギー関係の、いつ
もローリングストックされる中で地域に物資で下りてくるときにライスクッキーの確認をしております。
それ以外のアレルギー関係対応のものでどういったものがあるのか、もしほかにもありましたら教えてく
ださい。

○柳川防災安全課長　アレルギー対応につきましては、まだそれほど商品を選べていないのが現状になり
ます。今後もアレルギー対応については考えさせていただきたいと思います。

○久保委員　承知しました。事前に確認しておけばよかったと思いました。すみません、ありがとうございます。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○高野委員　先ほどの安否確認のところで確認できて、震災総合防災訓練に要する経費のところ、事務
報告書は462ページになります。事務報告書の中で、防災フェスタを挟んだ期間に避難行動要支援者安否
確認訓練というのがありまして、これを市内全域でやっているということで、ここの内容について確認し
たかったのですが。

○柳川防災安全課長　こちらに関しては、主管が福祉部門の安否確認の訓練になっております。概要は、
民生委員の方たちと市の職員が直接その方のところを訪問して安否を確認する訓練をしているというこ
とを聞いております。

○高野委員　分かりました。また別途、内容確認を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○久保委員　すみません、もう一つ聞き及んでいませんでした。279ページの震災総合防災訓練に要する
経費の中で、私自身ももっとたくさんの方に使ってもらいたいと思っているところの一つなんですけれど

も、職員の訓練のときにはドローンの運用訓練をされていると思います。以前、ドローン操作ができる方の人数をお聞きしました。その人数がどんどん広がっていきばいいなと思っているところなんですけれども、今現在のドローンを運用できる職員の方は何人いらっしゃいますか。

○柳川防災安全課長　ドローンの免許を持っている職員は、今現在4人となっております。

○久保委員　震災時に確認するに当たって、直下型でもし大きな震災があった場合、道路寸断の状況下で全体を把握することがなかなか困難であったという、そういったイメージ及び自分自身も経験しています。その点では、空から確認していただくのが一番最適に確認できるということと、また迅速に確認し、把握し、そしていろいろな手ができるところでは、今現在、ドローンは大事と思っています。私自身が使えるわけではないのですけれども、今後もドローンを運用できる、またその裾野が広がるように御努力をお願いしたいと思っています。その点で一言お願いします。

○柳川防災安全課長　今でもドローンの訓練を隔月で行っていただいております。この間も河川敷に行って4名がしっかり訓練してきましたので、今後もドローン活用に訓練を生かしていきたいと思っています。

○中山委員長　ほかにこのページで質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　280、281ページ。

○はぎの委員　私からは、前のページの防災・罹災対策に要する経費から続いているところになりまして、14番、工事請負費の防災行政無線保守点検委託料に係るかと思うんですけれども、前年から増額ということです。それで、老朽化した屋外の拡声子局のデジタル化ということで、最新の高性能スピーカーに切り替えていただけるということなんですけれども、高性能スピーカーに切り替えることによってどれぐらい聞き取りやすくなるのか、よく雨風が強いときとか、台風の時というのは、場所によっては聞こえてこないわけではないけれども聞き取りにくい場所があったりするというお声があったりしましたけれども、どのぐらいの性能アップになるのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○柳川防災安全課長　こちらは、今回アナログからデジタルに切り替えさせていただく工事になります。実際に試しているわけではないので分からないんですが、デジタルになるとノイズが大幅に軽減されて音質がクリアになり、聞き取りやすくなるというようなことを聞いております。

○はぎの委員　分かりました。実際は御答弁にあるとおり運用してみないと分からないところがありますが、今、御説明ですと、雑音がなくなるだけでも大分聞き取りやすいのかなと思っています。

また、校舎屋上にも今回、高所カメラも新設していただけるということで12局ということですが、これはどこの場所に12局になるのでしょうか。基本は小学校全校なのか、そこも教えてください。

○柳川防災安全課長　こちらは、防災行政無線が今ついている学校のところに、交換に伴い高所カメラを設置させていただきたいというものになっております。場所は市内の小・中学校に10か所、それとこの市役所の屋上に1か所、あと国分寺駅北口の駅前広場に防災行政無線を1基追加しますのでそこにも1か所つけさせていただいて、震災時の迅速な状況把握、被害把握に努めたいと思っています。

○はぎの委員　分かりました。高所からカメラでも確認していただけるということで、先ほど久保委員からドローンの活用のお話もありましたけど、実際に目視でそういった形でいろいろカバーエリアを増やしていただけるということは大変ありがたいなと思っています。

また、最後になりますけれども、現在、屋外の拡声子局数は41局ということで、令和8年度から令和9年度にかけて6局増局していただけるということでお聞きしております。令和8年度においては何局増

局になるのかということも確認させてください。

○柳川防災安全課長 この工事は2か年でやらせていただきたいと思います。令和8年度は主に材料の製作、柱とかスピーカー等、あとシステム関係のほうをやって、令和9年度に全ての防災無線47局を設置したいと思っております。今は民間の土地を借りているところが6か所ありまして、そこをなるべく民間の土地から公共の土地に移すということで、その6局のうち5局を撤去しまして、撤去した範囲で聞こえづらくならないようにスピーカー等の配置を見直して、主に公園に新設させていただきたいということになっております。

○はぎの委員 詳細な御説明ありがとうございました。大変よく分かりました。災害時における迅速・正確な情報の伝達手段としても本当になくてはならない重要な事業であると思いますので、引き続き適宜確認させていただきますけれども、引き続きの御尽力をお願い申し上げまして終わりたいと思います。

○高瀬委員 関連で質問させていただきたいと思います。今の高所カメラの設置の件です。災害が起きたときは火災があったりとか、あるいは道路が塞がれて通行できないとか様々な状況が想定されるので、こういったカメラによって現場の状況を大枠でも確認できるというのは非常に大事なことでないかと改めて思っています。

今回、12か所に高所カメラを設置するということですが、大体どのくらいの範囲までそれで確認できそうなものか、全市的に一定程度は把握できるのか、その辺の性能を教えてくださいたいと思います。

○柳川防災安全課長 通常のカメラになりますので、ごく普通に皆さんが見ていただいている視野になると思います。高所カメラなのである程度ズームはできるんですが、それがどこまでというのは把握していないというか、結構ズームはできると聞いているんですが、どこまで寄れるかというのは試していないので分かりません。ただ、皆様が屋上に立っていただいてぐるっと見渡せるような感じの視野は確保できていると思います。市内に分散して学校の屋上に設置しますので、市内全域は網羅できると思っております。

○高瀬委員 分かりました。市内全域が一定程度網羅できるというのはすごいなと思います。そこで写したもののというのは、例えば災害があったときは災害対策本部を立ち上げたりすると思うんですが、その部屋に映し出すようなことになるんでしょうか。モニターとかが必要かと思うんですけど、いかがでしょうか。

○柳川防災安全課長 今回の防災行政無線のデジタル化に合わせて機器も入れさせていただいて、災害対策本部室でその映像が見られるようにしたいと思っております。

○高瀬委員 承知しました。全体で2億円という大きな金額が計上されているわけなんですけれども、災害時に必要なのかなと、今の御説明で思ったところです。モニターはこれから設置するということなんですが、みんなで見られるぐらいの大きさのものを想定されているのでしょうか。

○柳川防災安全課長 今、災害対策本部室に65型のモニターが2台ありまして、さらにそれより大きいもの、何型か正確に分からないですが、100インチぐらいのモニターも2台あります。そこにも映せるように機器を整備していきたいと思っております。

○高瀬委員 失礼いたしました。もう既にモニターは4台あったんですね。そこまで把握しておりませんで、申し訳ありません。せっかくカメラで撮るならみんなで確認する必要があると思いましたのでお聞きしました。承知いたしました。ありがとうございます。

○皆川委員 ただいまのはぎの委員、高瀬委員に引き続いて、行政無線のデジタル化についてお聞きします。この事業の設置工事に関しては、2か年ということで分かりました。これに関しては、昨年度は委託

料ということで設計業務の委託料が計上されております。決算ベースで数字は明らかになるかと思います。その時点では1,500万円で、今回は2億円ということで設置工事になるわけですが、この財源としましては、歳入では私自身は拾えなかったんですけれども、何かしら東京都であったり、国であったり、そういうものが入っているものなのか、その点をまず教えてください。

○柳川防災安全課長　こちらの事業は、国が平成13年頃からアナログからデジタルに交換することを推奨しております。平成20年あたりには東京都の補助金があったんですが、今は東京都内でデジタル化になっていない市区町村が二、三市と、かなり少なくなっていて、補助金の申請が終わっている段階になりました。今回は補助金がなく、全部市の財源ということになります。あわせて債務負担行為を組ませていただいて、総額では6億円を超える総額になっております。

○皆川委員　デジタル防災無線の財源に関しては、国や都からは見込めなかったと。事前に少しはお聞きしているんですが、当時は様々なほかの開発事業等があったということで、こちらまで及ばなかったということもお聞きしております。とはいえ、国の進めていることですので、何らかしら見ていただきたいという気持ちはあります。ただ、とにかくこれに関して進めるということで一歩前進したと思います。実は私、令和4年に一般質問に際して事前にヒアリングをしたら、デジタルにするにはすごく多額の予算がかかるという話をお聞きしておりました。ただ、ノイズの問題が解消して音質がクリアになるということでは、本当に市民の方からいつも多くの不満の声があったところですので、まずはよかったと思います。

そして、先ほど設置場所について質疑がありました。これは国分寺市防災行政無線局管理運用規程に掲載されて、固定系子局配置表がありますので分かったんですが、ただ、どこが民地かというのはここでははっきり分かりませんが、この規程も改正して、令和8年度中にさらに新しい場所もここに盛り込まれるという、手続としてはそういうことでよろしいのか、そこを確認させてください。

○柳川防災安全課長　先ほども答弁させていただいたんですが、令和8年度は設置工事は行わないで製品の製作だけになりまして、令和9年度に設置することになりますので、設置が終わった後に場所が確定して、そこで改正をしたいと思っております。

○皆川委員　分かりました。工事が完了してからこの規程も整理するというので、そこは承知いたしました。それに関しましては、市民の皆様のこれまでの聞こえにくいという声を解消できるものと思いで、しっかり進めていただきたいと思います。

このページであとほかの点もあるのですが、よろしいですか。

○中山委員長　どうぞ。

○皆川委員　ありがとうございます。先ほどドローンの研修もされているということでお聞きしました。これは毎年ではなく2年ごとということも、ごめんなさい、研修は毎年なんですか、隔年なのか、そこをお聞かせください。

○柳川防災安全課長　ドローンの研修は隔月、2か月に1回やっております。ドローン免許の更新が2年に1回になっております。

○皆川委員　分かりました。隔月で研修、訓練をやっているということで、いざとなったときに確実に使えるような体制を今、研修、そしてまた訓練もやっているということは理解いたしました。ありがとうございます。

それと、この点でもう一点お聞きしたいところは、ハザードマップ更新業務委託料というのがあります。これは先ほど都市計画のほうでお聞きしましたが、紙のものは配布いただいて、またホームページにもP

D Fが掲載されていますが、いずれこれは先ほどの地図情報にも掲載されるものなのか、これも入っているのかどうかお聞かせください。

○柳川防災安全課長　今現在、わがまちマップ国分寺のほうにはまだ掲載されていないんですが、令和8年度中に調整して載せていきたいと考えております。

○皆川委員　分かりました。市民の皆さんには、紙がいいという方もいらっしゃると思いますが、デジタルツールでは防災だけではなくほかの情報も含めて一目で分かるというような状態になるんだなということで、より利便性が高まるということが理解できましたので結構です。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○高野委員　同じく防災・罹災対策に要する経費のところで、ここに計上はないんですけれども非常用電源のことにについて、一般質問でも質問させていただきましたが、15校に非常用電源がないという現状を懸念しております。それで、計画的に設置していけばよいのではないかなということも考えていまして、あとは財源として、一定の金額がかかるということは承知しているんですけども、地方債の災害対策費は使っていらないということで、一般財団法人地方財務協会の「地方債の手引」を見ると、防災用の非常用電源というのはたしか推奨されていたと記憶していまして、全部地方債で賄ってもいいということだったように記憶していますので、その辺について、御担当から改めて一言いただけないかと思います。

○柳川防災安全課長　停電対策については、以前にも御答弁を差し上げているところでありますが、各学校にポータブルの発電機と、あと蓄電池を用意しております。災害協定でEV車も来ていただいて給電していく態勢を整えております。委員がおっしゃるような自家発電は、これは恐らく発災して24時間稼働するとか、そういった大規模なものをイメージをしていらっしゃるかと思うんですが、こちらになると場所とか費用、工事費もかかりますし、工事もかなり大規模になると思われます。なので、我々の部署だけでこれを進めるのはなかなか難しいものがありまして、大規模改修時とか、そういうときでない手が出せないのかなということは思っているところです。なので、各施設の管理者と大規模改修のタイミングについて協議して、必要なものかどうかの検討を入れて対応していきたいと思っております。

○高野委員　前向きな御答弁と受け止めさせていただいて、ありがとうございます。ぜひ機会を捉えて協議を進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○皆川委員　281ページです。ここでは、昨年もそうなんですが防水屋外用AED収納ボックスの購入とあります。昨年と合わせて何か所をカバーできるのか、全体の数を含めて教えていただければと思います。

○柳川防災安全課長　今年度は、いずみホールと福祉センター等に6台の外付けのAED収納ボックスを購入しています。来年度は全部で※30台を予定しているところになります。場所は各小・中学校と消防団の詰所と、あとはほかの課になるんですけども子ども子育て支援課でしたり、契約管財課に設置することを見込んでおります。（※40ページに訂正発言あり）

○皆川委員　それで、昨日は市民農園の話もありまして、そちらもここに該当しているのかなということを次にお聞きしたかったのと、あと、市内に全部で屋外用AEDが何台設置されていて、令和8年度に全てカバーできるのか、その点だけお聞きできればと思います。

○柳川防災安全課長　すみません、調べる時間をいただきたいと思います。

○木島委員　直接この中の予算に関わっているかどうか分からないんですけども、AEDの設置場所が分かる、いわゆる二次元コードがついている印というか、たまたま私の町内会の中で電柱にそれがついて

いるのが分かって、これは議会でも以前に意見もあって導入していただいていると思うんですけども、大変重要な取組と理解しているんですけども、市内でどれぐらいの場所にこれが設置されているのか、管理状況を教えてほしいと思います。

○柳川防災安全課長　こちらは、主に、AEDが設置してある公共施設の周りです。こちらに、二次元コードがついた手作りのマップになるんですけど、木島委員がおっしゃっているのは消火器ですか、そういった貼れるところに貼っている状態になります。

○木島委員　分かりました。これはぜひ周知してほしいなと思うんです。多分知られていないということと、あと、願わくはもう少し大きめのほうが分かりやすいかなという印象があります。「あっ、ここにあったんだ」と近くに行ったら分かるぐらいなので。

あと、この素材なんですけども、できればラミネートタイプというか、少しの風でも飛んでいきそうな感じで心配というか、何かの拍子に破損しやすい、紙というか素材が必ずしも十分じゃないかなというか、それほど経費をかけなくても多分もう少し目立つやり方、またしっかりと共架したりとか、つけたりとかできると思うので、その辺りについて工夫、また周知をぜひ図っていただきたいなと思うところですけど、見解を求めます。

○柳川防災安全課長　AEDの二次元マップですけれども、こちらは職員が手作りで作成したものになります。なので、紙の質もちょっと悪いのかもしれませんが、今後は、こういう御要望をいただいたので、それをランクアップしてお金をかけるのか、かけられるのか、そこら辺もありますけれども、よりよいマップにできるように検討していきたいと思っております。

○木島委員　分かりました。積極的にそのように市が対応していただいているということは大変重要なことだと評価させていただきますので、より市民に伝わる方法を考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○寺嶋委員　すみません、関連で確認させてください。二次元コード自体は手作りということなんですけど、そのマップ自体は手作りじゃないですよね、そこだけ確認させてください。

○柳川防災安全課長　マップのほうは、今庁内に入れてあるGISの地図データを用いております。

○寺嶋委員　分かりました。ありがとうございます。ちなみにウェブサービスでアプリにもなっている日本全国AEDマップというものもあるんですが、そういったものを活用するわけではない、活用できない理由とかあったりするのでしょうか。これは自治体の公表しているものに加えて、一般投稿による「ここにもありますよ」というものも掲載されているので、そういったものを活用するのも手かなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○柳川防災安全課長　今は国分寺市公式LINEのところとか、ハザードマップにも、今、委員がおっしゃったマップを掲載して、そこで見てもらうような形にしています。ただ、当時AEDマップを貼ったときには市が管理しているところで、小売店とかまでの許可は取ったりはしていないので、一旦市のほうで把握している情報で掲載したというか、作ったというような形になります。

○寺嶋委員　分かりました。ありがとうございます。民間のものであったりとかそういった部分まで全部掲載して、トラブルといったらあれですけど、そういったことにつながるリスクも確かにあるかと思うますので、そこら辺は適宜使いながら、ただ人命に関わるお話でもありますので、その部分のあんばいといいますか、そこら辺を見ながら活用の検討をいただければなと思います。

○中山委員長　では、保留分の答弁をお願いします。

- 柳川防災安全課長 お時間を頂戴して申し訳ございませんでした。今現在、屋外に設置してあるものは23台になります。来年度は、今年度計上させていただいている※30台と合わせて※53台となり、こちらで完了ということにしたいと思っております。（※40ページに訂正発言あり）
- 皆川委員 分かりました。ありがとうございます。令和8年度でカバーできるということで承知しました。こういう取組をしているということは市民防災推進員の方とかそういう方は御存じかと思うんですが、市民の皆さんに地図情報を、先ほどお話がありました、そういうところで広報していただければということをお願いして終わりたいと思います。
- 中山委員長 ほかに質疑のある方。
- 森田委員 私からは13番、使用料及び賃借料の内藤一丁目防災備蓄倉庫借上料なんですけども、こちらは予算書の381ページ、債務負担行為が組まれていて、令和17年度まで限度額4,400万円が組まれているんですけど、令和7年度の借上料が183万4,000円に対して令和8年度が303万6,000円なんですけど、これは期間の差ですか、1年間だと300万円程度になるのですか、金額の差の説明をお願いいたします。
- 柳川防災安全課長 今年度はリース料になっておりまして、20年間の倉庫のリース代になっております。次年度に予算計上させていただいているのはリースでなくて買取りというか、そのまま設置する物の値段を計上させていただいているところです。
- 森田委員 倉庫の値段ということなのですか。工事費も込みで、倉庫も込みの金額で300万円がかかっていくということですね、分かりました。私は頻繁にあの横を通るんですけど、前は夏になると鬱蒼としてツタが張っていたような状況が、一定きれいになって倉庫が置かれているような状況なんですけど、現状はどういう状況なんですか。倉庫が置かれて中にいろいろこれから入れていって、また市民の方も、あの三角の土地に今は入れるような状況でしたか、現状をお願いいたします。
- 柳川防災安全課長 内藤橋の倉庫のことでよろしいでしょうか。もう完成してしまっていて、今は、今年度買ったラップボン、汚物を包んで自動で処理できるラップボンといわれるものを購入しているんですがそれと、あとトイレ処理剤、あとエアベッドを内藤橋の倉庫に入れている状態になります。
- 森田委員 ありがとうございます。市内にこうした倉庫が増えていくことは、安全な環境整備のためにもよいと思います。あの内藤橋の横のところは倉庫以外にも公園として使えるようになっているんですか、ベンチが置かれていたりとか。
- 柳川防災安全課長 横にポケットパークが設置されております。
- 森田委員 分かりました。市民の方はあそこの場所の認識があまりないようなので、内藤橋の横というのは名前をつけられていましたか。
- 柳川防災安全課長 あそこは東京都からお借りしている土地になりまして、まだ名前とかはついておりません。
- 森田委員 分かりました。名前は別につけなくてもいいんですけども、まだということなので、「あそこは何なんだ」ということで地域の方から質問を受けることも結構あるので周知と、また市内に今こういった防災備蓄倉庫が40か所ぐらいあって、さらに増えていくことはいいと思いますので、そうした防災備蓄倉庫が増えているんだよという周知とともに、この場所の認識も広めていただければと思います。一言お願いします。難しいですか。
- 柳川防災安全課長 関係部署と調整の上、あとは公式LINEで地図情報に入れて、周知を徹底していきたいと思っております。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○柳川防災安全課長　すみません、先ほどのAEDのボックスの数なんですが、先ほど30台追加と言ったんですが、それは本体を買う数でして、外付けの収納ボックスは4台で、30台ではなくて26台ということで、合計で49台ということになります。訂正のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

○中山委員長　訂正を認めます。

皆川委員、よろしいですか。確認しますか。

○皆川委員　もしかしたら私の認識が間違っているかもしれないんですが、今あるAEDの中で一部外付けで、一部屋内のものもあるという理解で、まずはいいわけですね。外付けにする予定のものに関しては、令和8年度に予定しているものは全てカバーというかクリアするよということによろしいんですね、そこだけ確認させてください。

○柳川防災安全課長　委員のおっしゃるとおりです。

○中山委員長　よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　以上で消防費を終わります。

ここで、説明員入替えのため10分程度休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時48分再開

○中山委員長　委員会を再開いたします。

本日も5時をめどに終わりたいと思っております。

それでは、教育費に入ります。282、283ページ。

○寺嶋委員　まず最初に、簡単に確認させてください。個別説明票の通し番号127番の教育委員会事務局運営に要する経費の委託料の部分で、今年は大体8億2,000万円ほどの予算で、前年度から10億円ほど減額になっていると思うんですけど、これは内容のところに記載してありますように、導入でもろもろの経費がスポット的に10億円かかって、今後としては8億円がランニングコストとして毎年かかってくるイメージという認識でよろしいでしょうか。

○廣瀬教育総務課長　委員のおっしゃるとおりでして、令和7年度については現行システムの保守運用費と、あと次世代教育システムの構築・開発費用がかかっていますので、そこは次年度はなくなるということと、今年度はGIGA端末を調達いたしましたので、その部分の経費が次年度は落ちるということでございます。

○寺嶋委員　分かりました。ありがとうございます。ちなみに、8億2,000万円ほどのお金をかけるという話では全くなくて、ただ中身としてどういった部分に主に、この8億円というのは結構の額なのでこれが使用されているのか、もし分かりましたら、そこも説明していただきたいです。

○廣瀬教育総務課長　こちらにつきましては過日の厚生文教委員会でも御報告いたしましたけども、まず大きなところでは、現行のシステムは第1期のGIGAシステムのみクラウド利用だったんですけども、次世代においては教員も含めて、そこも全て国の方針に基づいてフルクラウド化するというのが大きなところでございます。それ以外にももろもろあるんですけども、とにかく次世代のシステムについては、

今まで言われたように端末のスペックもそうですし、あとは通信速度も文部科学省の基準は当然満たしていたんですけども、そこについても改善していくということと、あと教員向け、児童・生徒向けにもろもろの機能の改善を図るということでございます。

○寺嶋委員 分かりました。ありがとうございます。しっかりと子どもたちが使っていけるような環境を整備するための一定のアップグレードがそこにはあった、そして、今まで子どもたち向けの部分に加えて教職員の方々の整備もここに含まれるようになったため、大体これぐらいの費用が毎年今後かかるようになるという認識でよろしいでしょうか、確認だけさせてください。

○廣瀬教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○木島委員 関連なんですけれども、一定程度先日の厚生文教委員会で質疑させていただいているので、内容については承知しているつもりです。その上で、今、寺嶋委員からもありましたけれども、子ども向け、児童・生徒向け、また教職員の方ということで、教職員の方にとってもこの間の課題なども大分改善されるのではないかなと期待するところです。

一方で、様々に環境が変わるので、しっかりと操作も含めたスキルの習得もある意味ではもう待ったなしというか、すぐ対応していかなければいけない課題なんだろうと思いますので、その辺りについてどのように研修など、専門のスタッフなどもいるという報告もあったのであまり心配はしていないんですけども、その辺りについて十分な対応を図っていただきたいなと思います。使いこなせるというか、そういう新たな環境にしっかりと対応していくための準備を行っていただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○廣瀬教育総務課長 委員のおっしゃることはもっともでございますが、4月から新しいシステムが本稼働いたしますけれども、その間の教育研修につきましては動画で、先生方の希望も踏まえた上でそういう態勢を取るというところと、あと、本稼働後も一定期間は支援を少し厚めにするということもそうですし、これまで以上に教育委員会の事務局の職員もしっかりとサポートしていく、ここで新しく大きく変わりますし、先生の異動もございますので、そこについては、御心配されておりますがしっかりと丁寧にやっていきたいと考えております。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○小坂委員 関連でお伺いしたいと思います。今年度、そして次年度は非常に大きなお金が動く新教育系システムの導入と運用であると。先ほどもありましたが過日の厚生文教委員会でスケジュール等も共有していただいたと認識しております。こちらは文部科学省だけではなくてデジタル庁、総務省、経済産業省を含め、昨年6月に教育DXロードマップというのが公表されて、確認いたしました。今後3年から5年で進めていくというようなことです。

お伺いしたいのはセキュリティ、個人情報の部分です。今後、子どもたちの学習履歴とか成績、出席、教育データをクラウド上で扱うことが増えてくると考えます。こうした中、どのようにセキュリティを進めていくのか、管理主体や共有範囲をどのように定められているのか、また保護者への説明についてお伺いしたいと思います。

○廣瀬教育総務課長 ここは現行、従前のシステム同様、国もクラウドを利用するわけですから、当然堅牢なセキュリティシステムを構築しなさいということで、それが補助要件にもなっておりますので、細かいことは割愛いたしますが、そこはしっかりと対応していくということで間違いございません。

あと、今後の保護者への説明については、今は年度末で新年度に向けて鋭意職員のほうで対応している

ところでございまして、混乱がないようにしっかりと準備を進めたいと考えてございます。

○小坂委員　ぜひお願いいたします。また、今回のシステム導入で先生方の業務時間の削減も期待されますし、子どもたちの学習効果の向上とか様々、保護者との連絡ツールも、今も大分デジタル化はされていますけれども一層進むのではないかと考えています。事務の効率化です。今後どのような指標を用いて、どのタイミングでそういった効果といったことを検証する予定があるのか、また、システム運用の見直しとか改善のタイミングを現在のところどのようにお考えなのか確認させてください。

○廣瀬教育総務課長　効果の検証のところは置いておきまして、システムの検証のところは、当然常時使っていくわけですから、そこで様々な不具合が出たとか、そういった事象があれば、事業者と学校と教育委員会事務局が連携して対応をしっかりと図っていくというところでございます。

○關学校教育担当課長　効果の検証につきましては、各学校において学校評価を行っております。ですので、児童・生徒への聞き取り評価、また、保護者、関係者からの聞き取りを基に学校が評価した上で、教育委員会としても活用状況の実態等を含めて検証を行っていければと考えております。

○小坂委員　学校評価の中でやっていくということで御説明いただきました。特に業務改善のところは大いに期待するところですので、ぜひしっかり進めていただければと思います。あと、以前より要望しておりましたＩＣＴサポート人員についても、今回つけていただけるということを資料で拝見しました。そちらもお願いしておきたいと思います。

あと、ここで簡単にお伺いしたいのは１番の報酬のところ、時間額会計年度任用職員報酬の部分です。資料第１号の28ページにも出ておりまして、２名減で、金額ですと262万4,000円の減となっています。こちらの御説明をお願いいたします。

○廣瀬教育総務課長　事務局費のところは、教育総務課の課内の時間額会計年度任用職員の報酬と、あとはワークシェアリングとか、あとは出産・育児休業の代替等もそこに充当するというところで計上しております。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　進みます。284、285ページ。

○小坂委員　移動教室、修学旅行等に要する経費のところでお伺いしたいと思います。今回補助額を見直していただきましてありがとうございます。この部分でいいますと18番のところになります。それぞれ下の３行の補助の部分が増額となっています。今回の引上げ額の考え方について、御説明をお願いいたします。

○村上学務課長　こちらにつきましては、今回の補助額を含め児童・生徒１人当たりの旅行総額のうち２割を公費で負担し、残り８割を保護者に負担していただくというのがおおむねの考え方になっております。

○小坂委員　全体の２割を公費で負担していただけるようになるということです。ありがとうございます。今回、小学校の日光の移動教室の部分と中学校の修学旅行の部分です。スキー教室についてはそのまま据え置かれましたが、こちらも公費２割負担の考え方によるものということで増額も微妙にされていますけれども、これは生徒数の増加というようなことでよろしいでしょうか。

○村上学務課長　委員お見込みのとおりでございます。

○久保委員　関連で、同じく移動教室、修学旅行等に要する経費の中で、今回、御英断いただきまして負

担額に対してこういった形で補助が出るようになりまして、本当にありがとうございます。高く評価させていただきます。これは確認なんですけれども、13番の施設入場料がしっかりと増額になっていますけれども、物価高で事実上入場料が大きくなった、生徒だけの人数に伴うものなのか、それだけ確認させてください。

○村上学務課長　こちらはTGG（TOKYO GLOBAL GATEWAY）、体験型英語学習施設の利用料に関するところでして、そちらの利用料の改定によるものとなっております。

○中山委員長　よろしいですか。

ほかに質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　では、先に進みます。286、287ページ。

○脇村委員　すみません、特段打合せ等をしていない質疑で大変恐縮なんですけども、287ページの教育研究指導事業費の半分より少し上の辺りの報償費のところに、課外部活動指導者謝礼というところがございまして、これに関連するのかなと予想するところで、ページを戻りまして歳入の63ページの下あたり、62ページの19、部活動指導員等補助金、こちらは都からの歳入と理解していますけども、項目の1つ目が部活動指導員配置経費補助事業補助金、2つ目が部活動における外部指導者配置支援事業補助金とありまして、歳入のところになってしまって恐縮なんですけど、外部指導のシステムというのは私は認識しているんですけど、その上の部活動指導員配置経費補助事業補助金というのがよく分からなくて、よかったら御説明いただけませんか。

○馬場学校指導課長　部活動指導員の内容というようなことでよろしいでしょうか。部活動指導員につきましては、中学校において部活動の指導体制の充実及び教職員の負担軽減を図るための予算ということで、実際には部活動は、校長の指揮監督の下に実技指導、またその他専門的な知識及び技術を必要とする指導に関することで業務に当たっていただいているというようなことです。また、大会、練習試合その他の引率も行っているというようなことでございます。

○脇村委員　ありがとうございます。下の2つ目の外部指導員の制度とほぼ同じという認識で間違いないでしょうか。

○馬場学校指導課長　ほぼ近いものでございます。何が近いかといいますと、両方とも引率等は可能なんです。ただ、どちらかという外部指導員のほうは本当に技術的な指導が基本的にはメインになりますので、そういったことでの違いはございます。

○脇村委員　ありがとうございます。なかなか細かいところが難しくて、勉強不足で申し訳ありません。全体的なところに返りまして、287ページにあるような市からの歳出予算と、都からのこういったお金というところは、なかなか問題はあるのかもしれないですけど、ぜひ部活動はこれからも盛んにしていきたい、私が直接関わっている剣道以外でも、恐らくは地域移行、地域展開の件でなかなか苦労されているスポーツもあるんじゃないかと予想するところではありますが、もし地域展開とか地域移行といった面も含めて新しく部活動をつくる、部活動の数が増えるといったことができた場合は、こういった予算とか歳入の増額が見込めるという認識でよろしいのでしょうか。

○馬場学校指導課長　子どもたちからのニーズや学校と相談の上で、もし部活動が増えていったというようなときには、一義的には、一旦はまず学校の校内体制の中で分担されると、その上でこちらの補助金の申請という部分で、この金額自体はある程度決まっていますので、ここからさらに増額というようなこと

ろについてはちょっと難しい部分ではあるんですけども、そこは学校と調整しながら部活動指導員の配置の仕方について工夫していくというような状況になります。

○脇村委員　大変よく分かりました。ありがとうございました。

○小坂委員　今のところで、関連でお伺いしたいと思います。学校指導課が所管しますこちらの課外部活動指導者のところと、後に出てきます社会教育課が主管する地域展開の部分と両方で進めていただいておりますけれども、平日に各校で先生を中心に見ていただいているところにサポートで入っていただいている、サポートもしくはメインの方もいらっしゃるかもしれないんですけども平日の活動がこちらの学校指導課所管で、土日を中心に展開している部活動、地域クラブのような活動、地域展開の部分が社会教育課のほうと理解しておりますが、連携して進めていくことが必要だと思っているんですけども、そちらの学校指導課と社会教育課の連携状況についてお伺いしたいと思います。

○馬場学校指導課長　今お話しいただいたように、基本的に平日の部活動については教員だけではなくて部活動指導員や外部指導員を活用しながら、少しでも部活動が教員の負担につながらないように工夫している部分でございます。そして、今お話しいただいたように土日については、既に社会教育課のほうでやっている地域展開で協力していただいているクラブといったところへ少しずつ移行しているところなんです。ただ、今はまだ全部というわけにはいかないで、ここは連携しながら、どういった部活動であれば可能なのかということで、社会教育課のほうで今中学校部活動地域連携・地域移行等推進委員会を立ち上げまして、そこに学校指導課も参加しておりますし、学校も参加しておりますし、そういった中で協議を進めながら、可能なところから徐々に広げていきたいなと考えています。そのような連携の仕方をしていきます。

○小坂委員　子どもたちの希望によって平日のみの学校のみの活動、土日のみの地域クラブ活動というのは全校で選べるような体制になっているのか、そちらを確認させてください。

○馬場学校指導課長　例えば平日は文化部で、土日の移行したところでは運動をやりたいとか、そういった様々な子どもたちのニーズがありますので、それについては可能な限り尊重しながら対応していくというようなことを学校はやっております。

○小坂委員　分かりました。一部の保護者の方から強制的に両方入らなければいけないようなお話があったというようなことを耳にしたものですから確認させていただきました。選べるということで、ありがとうございます。

○森田副委員長　中山委員。

○中山委員　関連になるんですけど、今、最後に小坂委員が指摘したように、とある中学校の新入生の保護者案内の中で、とある部活動が、校内の部活動に入るのであれば地域移行、土日のクラブにも必ず入るよという記載がある資料を見させていただいているんですけど、それと今の答弁の整理をお願いしたいんですが。

○豊田社会教育課長　今いただいた御意見、平日の部活動に参加しないと休日のほうにも参加できないよというような御意見があるということで、私のほうでもそういったお声があるということを確認してございます。本来、地域展開、地域連携の事業に関して、まず生徒たちが選択できるということ、その考えを尊重しなければいけないということが前提だと考えてございます。私どももこの事業の進行管理ということで、学校のいろいろな考え方を御案内しているところもあるかとは思いますが、生徒個々の事情に応じて、そこについて配慮できるように御対応いただきたいということで、私からも改めて

学校にお伝えさせていただいているところがございますので、引き続き我々のほうもそういった縛りというようなものが出てこないように進行管理できればと考えてございます。

○中山委員　引き続きその方向での対応をお願いしたいと思います。先ほど私が紹介したのは、学校で部活動をやりたい場合に地域展開されるほうにも必ず入らないといけないというような案内になっていましたので、今、社会教育課長から答弁がありましたので、そのとおりの対応を教育委員会をお願いしたいと思います。

○中山委員長　ほかにこのページで。

○星委員　関連で、今、社会教育課長がおっしゃっていたのは選べるよということですね、週末のやつに出なくてもいいし、出たい人はそれに出てもいい、それはもう保護者とか生徒には伝わっていることなんですか、それともこれからやろうとしていることなのか、そこを確認させてください。

○豊田社会教育課長　この部活動改革に関しては、そもそも生徒の方もそうですし、保護者の皆さんも含めて、なかなか改革の進め方自体の周知というのが徹底されていないというところはあったかなと思っております。今年度、我々としては、まずはこの事業を理解していただくということでチラシの作成、また動画の作成をして、この事業は生徒さんにとって新しい価値が生み出される事業だよということを周知させていただいているところがございます。まだまだその浸透についてはいろいろな工夫をしながらしていかなければいけないと思っておりますので、引き続き皆さんに御理解いただけるように、理解促進に努めていきたいと思っております。

○星委員　分かりました。周知はされているということで、それがどこまで広がっているかは別としても、もう既に実行されているということです。分かりました。

それで質疑は、不登校児童生徒の支援に要する経費で質疑いたします。資料第19号、どうもありがとうございました。学年別の不登校の人数を出していただきました。推移を出していただいたので、ここから市として人数の推移をどのような捉え方をされているのか、お願いいたします。

○關学校教育担当課長　こちらの資料は、令和2年度から令和6年度までの市立小・中学校の不登校児童・生徒数（学年別）を出させていただきました。こちらは御覧いただいているとおり、小学校、中学校ともに本市の不登校児童・生徒は増加傾向でございます。全国、また東京都においても同じように増加傾向が見られている状況です。そのため、本市においては、不登校の要因というのは様々あるところとなっておりますので、その子に合った支援を整えることができるよう事業を進めているところでございます。

○星委員　学年別に資料を作っていたのでよく分かったんですけども、令和5年度と令和6年度を見ますと、令和5年度の1年生は8人で、その学年が翌年に2年生になると14人というように、同じ児童かどうかは別としても、学年が上がるごとに不登校の人数は増えていっているなということは、全ての学年でそうなっていますのでそのように思いました。

それで、あと小学校の5年間だけ見ても2.5倍、中学校の場合は1.57倍ということで、実は9年間で比べると、この資料には載っていませんけども9年間だと6.5倍になっています。9年前は小学校の不登校児童は18人でありましたので、今は117人で6.5倍となっています。こういったところから、特に小学校での増加傾向が著しいというように表から読み取れると思うんですけども、そういった意味で不登校の低学年化が進んでいるということが言われておまして、そうした中で保護者の方からは、小学校の子ども、特に低学年の子どもを1人で家に置いておくわけにはいかないので親が仕事を休みがちだったり、場合によっては退職せざるを得ないといった声もお聴きしておりますけども、そういった実態ですが、市のほう

にはそうしたお声は入っているのでしょうか、その辺をお願いいたします。

○馬場学校指導課長　そういった御家庭のお声については、トライルームであるとか、そういったところでも少しあるというようなことはお聴きしております。不登校に関する対応ということで、今年度は認定NPO法人のカタリバ、また公益財団法人日本財団と連携して、今後の対策についていろいろ研究を始め、実践し始めているところでございます。引き続き、不登校の施策については力を入れていきたいと考えております。

○星委員　市にも声が届いているということですね、市もお聴きになっているということです。そうした保護者が働きに出にくい、出られないということに対する支援策が今、市として何かあるのか、それとも今後考えていくことができるか、その辺に絞った質疑になりますけども、親が元気でないと子どもを支えられないので、その辺りはいかがでしょうか。

○馬場学校指導課長　今回、不登校というところで理由は様々ございますが、大きく考えますと、お子さん自体が非常に困り感を抱えているケース、また今お話しいただいたように御家庭への支援が非常に必要なケース、そのほか、学校以外の学び場というものを求めているケースと、大きく分けて3つぐらいに、もちろん重なりやグラデーションはございますが、そういう中で、我々としてもそれぞれに対応していきたいと考えております。今お話しいただいた家庭への御支援というようなことでは、今年度はスクールソーシャルワーカーを学校に配置するというようなことで、可能な限り御家庭も含めて福祉とつながるような、関係機関と連携した支援というものが今後必要になってくるだろうということで、我々としても策を今考えているところでございます。

○星委員　様々実践はされているということです。ここの不登校支援に要する経費はトライルームもその一つでありますし、先ほどからフリースクールということもおっしゃっていますし、連携強化ということもありますが、まず、フリースクールというのは市にとってどういう位置づけで、どういうところを具体的に来年度に強化していきたいのか、その辺の問題意識をお聞かせください。

○馬場学校指導課長　フリースクールに関しては、まさに先ほど申し上げた理由のうちの3つ目に当たる学校以外の学び場について非常にニーズを持っている子、また御家庭への支援というところで、今は市内外も含めて非常にたくさんのフリースクールがあります。学校も既にそこと連携して、成績、学力部分での共有とか様々な点で、もちろん保護者の方の了解を得ながら進めているというような状況でございます。

ただ、ニーズによっては、学校にフリースクールへ行っていることを知られたくないというような御家庭もいらっしゃるかと様々ございます。なので、まずは学校が、自分の学校にいるお子さんがどこのフリースクールと関係を持っているのかということの実態を把握していくということが必要になってくると。そういったところで、今、国分寺市の子どもたちはどういったフリースクールと関係を持っているのか、その辺りの実態把握を進めているところです。今後、そういった実態把握を進めた中で、次の段階としてどういう連携ができるのかと、個々にまた対応していくというような状況が次のステージかなと考えています。

○星委員　実態把握というと、学校の先生がフリースクールに行く、それとも教育委員会の皆さんが実際にフリースクールに行くということなのですか、来年度に行われる実態把握の方法として。

○馬場学校指導課長　それもまだまだ段階がございます。フリースクールの受入れ側のほうも様々で、学校と直接連携したいと考えているフリースクールもあれば、保護者の方を通して連携していきたいと、また教育委員会の担当者が間に入ったほうがいいと、それも様々なんです。なので、まずフリースクールそ

れぞれの実態を把握するというのは、そういったところも含めてでございます。そしてそれぞれのフリースクールに応じて間にどういう関係者が入っていくのか、そういったことも含めて検討していくというような状況です。

○星委員 分かりました。いろいろな関係性を構築していかなければならないということは、今の答弁でよく分かりました。学校に行かないことによって、フリースクールなら行ってもいいよというのは、社会と接点を子どもたちが構築できるという、その一つの選択肢だと思うので、本当に親にとっては希望の一つになっていくと思います。

それで、これは最後に、代表質問で言ったので要望だけで終わりますけども、フリースクールは様々なフリースクールがあります。聞いたところでは月6万円とか、東京都の補助金が上限2万円が入っていますけども、子どもたちの学びもそうですし、社会との接点ということも含めて、フリースクールの市独自の補助金、代表質問で言いましたのでここでは意見だけ述べますが、そういうことをぜひお願いしたいと思います。

○中山委員長 ほかに質疑はございますか。

○小坂委員 関連でお伺いしたいと思います。今のカタリバの伴走支援については、先日、ウェブサイトの記事が載っておりまして、日本財団の担当者の方が4つの自治体の課題について述べられていました。本市の課題としては、東京都ということにあり、今の課長の御答弁にもありましたように、多くのフリースクールに通う子どもたちがおり、実態把握に大変時間がかかっているというのが課題だと出ておりました。その部分の伴走支援は令和9年度末までだったかと思いますが、これまでの知見を共有していただきながら進めていっていただきたいと思います。

私からの質疑は、不登校対応巡回教員についてです。令和8年度の東京都の予算資料を見たところ拡充となっていました、本市の令和8年度の巡回教員の体制についてお伺いしたいと思います。

○馬場学校指導課長 こちらは東京都が自治体の学校数の規模で動いていますので、こちらについては本市の学校数は変わりませんので、令和8年度も引き続き1名ということで巡回していきます。

○小坂委員 来年度も変わらず同じ先生が回っていただけるのでしょうか、その辺りと、令和7年度はどうだったのか、お伺いしたいと思います。

○馬場学校指導課長 ちょうど今は人事異動の時期ですので、その辺りは詳細に申し上げられませんが、まず、今年度の成果としては、不登校対応巡回教員というのは直接的な子どもたちへの支援だけでなく、各校に1人ずついるわけではありませんので、それぞれの学校の様々な不登校のケースについてどのような対応が必要なのかというマネジメント、相談役的な役回りも持っています。ですので、各学校を回りながらそれぞれの実態を把握し、そしてどういった支援が必要なのか、そういったものを学校にアドバイスする、またサポート教室の中に入って直接お子さんの状況を知るといようなことも含めて対応させていただきました。各学校からも、そういった部分で非常に助かったというような声は集まっています。

○小坂委員 ありがとうございます。保護者の方からも、所属の学校の先生ではない先生が自宅に回ってきてくださって、保護者の方のお話もよく聞いてくださるといようなことはこちらの耳にも入っております。令和8年度も引き続きそういった丁寧な取組をお願いしておきたいと思います。終わります。

○寺嶋委員 関連で質疑させてください。星委員がおっしゃっていたように、不登校の部分での支援に関して一番大切なことは、社会との関わりがなくなってしまうことだと、すごくそこは思っています。そして不登校自体が様々な要因によってハードルが下がった部分があれば、本当に様々な家庭、そして子

どもたちの要因というものが表面化してくる中で、このような時代に入ってきているんだと思います。

その中で確認させていただきたいのが2点で、不登校支援をしていく中で目標としている部分というのは不登校の児童数を減らすことを目標としているのか、そこに加えて、もしそうであったとしても、中間目標といいますか、社会と完璧に断絶されてしまっているような、完璧に引きこもってしまっている、閉鎖的になってしまっている生徒数を減らすというところを一つの目標に置いて、行く行くは学校へ行ったほうがいいと私は思うので、でも、ただ様々な要因があるので学校のほうにつなげていくというつなぎの目標をつくったりすることができるのか、今やっているのか確認させてください。2点です。

○馬場学校指導課長 我々の不登校施策の今目指しているゴールですけれども、こちらについては学校内外の支援につながっていない児童・生徒をゼロにするというところなんです。つながりをしっかりと持っていく、社会とのつながりも含めてしっかりとその子どもを支援していくということが我々のゴールです。そのために、先ほど3つほど理由を挙げさせていただきましたが、それぞれの部分について必要な支援をしていく、また対策を練っていくというような状況を今、進めているところです。

○寺嶋委員 状況に関しては理解しました。ありがとうございます。私がさっき言ったことと進めようとしている部分は大体合致していたということが分かりましたので、そこに対して適切にアプローチしていくためであれば、正直、私はもう少し予算をつけてもいいんじゃないのかなと、ここに関しては思っている次第です。ですので、そういった部分を含めて適切にしっかりとそういった子どもたちがゼロになれば理想ですけど、ちゃんと毎年毎年そこは減っていますというようなデータを出せるぐらいの動き方と、そして予算のつけ方をしていただければと思います。要望で終わります。

○脇村委員 すみません、関連で乗っからさせていただきます。先ほどの御答弁を聞いていまして、ゴールの考え方として2つあるような気がいたしまして、不登校の生徒の数を減らすと、これは1番目です。2番目は、不登校になっても大丈夫だよと、学校に何らかの理由があって行けない、行きたくないというように仮になったとしても、そんなに心配する必要はないから大丈夫だよ、フリースクールにも行けるし、何だったらどこにも行かないでも、行きたくなったらおいでというような、こういう仕組みをつくるのが2番だと仮定して、私は個人的に2番が理想的かなと思っているんですが、今の御答弁を拝聴している限り1番と2番をミックスするような、2番の要素も残しつつというような、そういう印象を受けたんですが、それで間違いないでしょうか。

○馬場学校指導課長 先ほど、まさに学校の内外としっかりとつながっていくということが、私がお話をさせていただいたところです。まさに今、委員にお話しいただいたように学校内、まさに学校としっかりとつながっていく、登校できるということも一つですし、不登校は誰にでもなり得るものというような考え方が当然ありますので、そういったときに学校外ともしっかりとつながっていく、この学校内外とちゃんとつながっていない子をゼロにするというのを目標として設定しております。

○はせべ委員 関連で、不登校児童・生徒の支援というところで簡単に確認なんですけども、市ではもちろん当然トライルームで本当に先生方がしっかりとそこで学習の対応をしてくださっているかと思うんですけども、中学生は1人でトライルームに通室できると思うんですけど、小学生に関してはなかなかそのハードルが高いというか、通う場所が遠いのでということもあるんですけど、その辺の対応は今年度と前年度で、ごめんなさい、把握していないので、現状で変わっているところがありましたら教えてください。

○馬場学校指導課長 こちらについても、次年度に向けて今、トライルームの教育計画を考えているとこ

ろでございます。そういった中で、もう既に様々そういった御要望もいただいているところですので、こちらについてもどのような方法であれば可能なのかということは今検討しているところでございます。なので、令和8年度、今は小学校でも例えば高学年からであれば保護者とのきちんとした約束事を決めて、また本人の実態もありますのでそういったところも様々加味しながら、例えば子どもだけで登校できるようになるとか、そういったことも含めて検討しているところでございます。

○はせべ委員　ありがとうございます。もちろん、まずはお子さんの気持ちが大事かと思うんですけども、そこに寄り添ってあげて対応できるところを来年度検討してくださるということで、私もいろいろな方からそういうお話を聞いて、ファミリー・サポート・センターで援助するのかな、それとも誰かボランティアを探してお願いするのかなとか、ただ子どもとの関係がきちんとできていないとそういうことも難しいので、そういうことも含めてしっかりと検討していただいて、子どもたちが通える環境をつくっていただきたいと思います。

○中山委員長　ほかにこのページで質疑のある方。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　進みます。288、289ページ。

○皆川委員　289ページの、まずは人権尊重教育推進校事業に関してお聞きします。これに関しましては個別説明票で、令和6年度まで学校と家庭の連携推進事業で行っていましたが、これは終了したということで減になるわけなんです、人権尊重教育推進校というのは昨年から予算計上されておまして、第三中がモデル校で実施しているということで、おおよそこれは3年ぐらいのモデル校になると思うんですが、今回はリーフレット作成の委託料が入っております。総計としての金額は変わらないんですが、昨年度と違ってリーフレットの作成があるわけですが、どのようなリーフレットになるのか、そしてまた現在の取組状況について教えていただければと思います。

○馬場学校指導課長　こちらについては、お話しいただいたように第三中学校で今、研究推進校として研究を進めているところです。こちらは2年間の研究ということで進めているところです。今回は中間発表ということで、今年度行ったものについてどういうことを行ったのか、そして子どもたちにどのような変容が見られたのかというようなことで、それらをまとめたリーフレットということで、目的としてはそれを基に各学校、ほかの学校にも水平展開して、ほかの学校においても第三中の取組を生かしながら、ぜひ人権教育を進めてほしいというようなことで発行するものでございます。

また、2年後に研究発表する際には他地域の学校からも参加者が来ますので、そこに向けても広く発信していく、東京都の事業ですから広く東京都全体に発信していくというような目的もございます。

○皆川委員　分かりました。ありがとうございます。3年ではなくて2年でした。それで、私もリーフレット作成の折には、発表ということもおっしゃいましたが、もう大分前に私も見学させていただいたことはあります。今おっしゃったように水平展開、もちろん東京都のモデル事業ですから東京都全体もそうですし、市内各校にもこのことをしっかり浸透していただける取組になればいいなと思っております。人権と一言言ってもかなり広い範囲になるわけですが、特段何かテーマというようなものが決まっているものなのか、この2年間の取組について教えていただければと思います。

○馬場学校指導課長　お話しいただいたとおり、人権教育といいましても人権課題は様々ございます。今回、その中で第三中学校が設定したのは人権課題の中の女性問題、子どもの問題、また高齢者、障害者、外国人と、そのほかに幾つかのテーマを設定して進めているところでございます。

○皆川委員 分かりました。女性、子ども、高齢者、障害者ということで、人という部分での対象になるかなと思います。まさにSDGsの目標5のジェンダー平等でしたり、人権の項目もありますので、その点について研究されて、今実施しているということが分かりました。これについてはモデル校の発表というところで、また結果についてはお知らせいただけるかと思いますが、実りある、一歩でも人権意識を醸成できる取組であることを願ひまして、この点については終わります。

もう一点あるんですが、いいですか。

○中山委員長 どうぞ。

○皆川委員 このページの教育相談に要する経費のところでお聞きします。次年度は時間額会計年度任用職員の報酬が計上されておまして、資料第1号の28ページにこの内訳が書かれております。2名から10名分ということで金額に関しては上がっているわけですが、この考え方といいますか、計上した根拠といいますか、その点を教えてください。

○馬場学校指導課長 こちらにつきましては、昨年度の2名から、今回は10名ということになっております。月額会計年度任用職員1名分ということで、教育相談室の心理士ですけれども、非常に専門性の高い、大学で教えている方でありまして、その方が、そちらの業務との兼ね合いもありまして、週5日ではちょっと厳しいというようなこともありまして、例えば週2日というようなことであれば勤務可能ということで月額から時間額に変えております。またその空いた部分についても、別の方で週3日であればということで、また専門性の高い心理士に入っているという状況でございます。

○皆川委員 分かりました。教育相談に関しては、これは時間額会計年度任用職員ですが、月額の方も別のところで予算計上されておりますが、こちらは8名から7名ということになっております。教育相談に関しては3年前ですか、小坂委員が令和6年度の決算特別委員会のときに、令和5年度末に8名退職されたという事例でやり取りがありました。今回、相談員の御事情によって月額から時間額になるというのは事情として分かったんですが、このような形になって、相談者にとって、その方だからこそ相談したいということもあるかもしれませんし、できるだけ相談者に寄り添った形で運用していただきたいなという思いもありますので、数字的なところも確認させていただきました。年度途中で人の事情は様々あるかと思いますが、できるだけ定着していただいて、専門性のある方とおっしゃいましたので、そういう方の様々な知恵やスキル等を発揮していただきながら進めていただきたいなと思っております。その点について御答弁いただいて終わりたいと思います。

○馬場学校指導課長 確かに相談にいらっしゃる方は、この人にお話を聞いてほしいというようなニーズもあろうかと思います。そういったお気持ちもきちんと受け止めて、どの方であったとしてもきちんとした相談業務ができる、そういった人材をそろえていると考えております。また、その中で心理士のスキルアップということも含めて考えております。今お話しさせていただいた大学で教えていらっしゃる専門性の高い方に、ケースに関してのスーパーバイズをお願いしているというようなこともございます。

また、先ほども10名に増えたというところで、今、すぐく発達検査等を御希望される方もいらっしゃいますので、そういった発達検査を専門にやっていただく方の増員を考えているというようなことも含めて、きちんとした相談体制を構築していきたいと考えております。

○皆川委員 分かりました。発達の部分で専門的に検査をする方がいらっしゃるということです。令和6年度の事務報告書を見ますと、主任教育相談員という方もいらっしゃるようです。教育相談員の心理と言語ということで分かれているようですが、このような体制は変わらずに令和8年度もやっていくという

考え方でよろしいのか、その点を改めて確認させてください。

○馬場学校指導課長 令和8年度に関しては令和7年度の動きを踏襲して、しっかりと進めていきたいと考えております。

○松岡委員 今の皆川委員のところに関連してお伺いします。教育相談に要する経費のところでは、教育相談の経費の中でひかりプラザでの教育相談のことが言及されていましたが、私からはスクールソーシャルワーカーの方についてお聞きしたいと思います。財政資料にも載っているところなんですけれども、改めまして、今回の変更ではスクールソーシャルワーカーに関連するようなものはあるのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○馬場学校指導課長 スクールソーシャルワーカーの配置については、基本的に人数の変更はございません。月額会計年度任用職員が4名、そして時間額会計年度任用職員が1名、合計5名を中学校区の配置ということで進めております。

○松岡委員 変更はないということです。先ほどの不登校児童・生徒のところでもお話がありましたけれども、令和7年度から各中学校区にスクールソーシャルワーカーの方を1人ずつ配置していただいて5名ということだったと思いますけれど、月額会計年度任用職員が4名、時間額会計年度任用職員が1名ということですが、なぜこのように分かれているのか、時間額会計年度任用職員の方は理由があってそれを選んでいるのか、そのようなことをお答えできる範囲で教えていただけたらと思います。

○馬場学校指導課長 スクールソーシャルワーカーの方の個人のこともございますので全ては申し上げられないのですが、働き方の御希望ということでこちらは承っております。

○松岡委員 分かりました。個人の方の御事情ということで承知しました。今回、スクールソーシャルワーカーのことで出ていますけれども、事務報告書などを見ますと、今までにも議論はありましたが令和6年度だと支援対象の児童・生徒数が994人、5人に対して994人と、小・中学校や家庭等に対する訪問活動が497件といった形で、とても業務が多いものなのかなと思っているところなんですけれども、令和8年度では何か運用について変更があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○馬場学校指導課長 スクールソーシャルワーカーが関わるケースに関しては、恐らく今後も少しずつ増えていくことは当然考えております。その中でどのように今度関わっていったらいいのかということも含めて、スクールソーシャルワーカーの資質・能力という部分での向上についても進めていかなければならないと思っています。それを受けて、今年度も東京都の事業でスクールソーシャルワーカーに関する研修、伴走支援をしていただける事業についても参加しておりまして、こういった形で少しずつ、次年度はまた別の形になると思いますが、カタリバ、日本財団からの伴走支援も受けながら、しっかりとスクールソーシャルワーカーも力を高めていかなければならないというところがありますので、その辺りに力を入れていければなと思っています。

○松岡委員 研修にも参加していただき、また資質向上に努めていただいているということでした。議事録を少し確認したんですけれども、今年度の4月からはひかりプラザで週1回集まって連携していくというような御答弁がありました。5人の方がそれぞれの事情を共有するのかなと思いましたが、その辺りの様子であったり、その後何か改善していくことがあったのか、そういったところで今把握されていることをお伺いしたいと思います。

○馬場学校指導課長 今年度、東京都の事業でスクールソーシャルワーカーのさらにスーパーバイズ的な内容の業務をしていただくということもやっていました。ただ、この事業はずっと続いていくわけではあ

りません。本市としても持続可能な形としてきちんとスクールソーシャルワーカーのスーパーバイズをしていかなければならないというところで今年度、経営会議というのをやっております。スクールソーシャルワーカーだけではなくて実際に関わっている方が、例えばトライルームに来ているお子さんであればトライルームの職員も交ざるとか、教育相談室に来ていらっしゃる方で、そのケースについて共有することをよしと考えていただいている御家庭であれば、そこで教育相談室の心理士も加わることがあったりだとかということで、スクールソーシャルワーカーだけで抱え込まずに、関係している我々のスタッフと一緒に共有して、その方にとって今一番必要とされている支援は何なのかというようなことについてしっかりと考えていく、そういう場として今、進めているところです。

○松岡委員 内容について理解いたしました。今おっしゃっていただいたように様々に困難を抱えるといえますか、様々なことを考えながら思っている子どもたち、そして保護者、そして御家庭全体があると思いますので、そういったものを皆さんで共有できる範囲ですというところは、スクールソーシャルワーカーの心理的負担であったり、業務についても少しでも軽減されていくのではないかと、そうできるというなと思ったところです。今後も、今年度もそのように丁寧に見ていただきたいと思います。

こちらのページでもう一点あるんですけども、よろしいですか。

○中山委員長 どうぞ。

○松岡委員 すみません。令和7年度予算でありました事業がなくなっているというところで、個別説明票の129番です。学校と家庭の連携推進事業について簡単にお伺いしたいと思います。こちらは、今のスクールソーシャルワーカーの内容と非常に似通ったものなのかなと思うんですけども、不登校などの子どもたちの家庭へアウトリーチ型の支援として訪問していらっしゃるとか、家庭と子どもの支援員やスーパーバイザーが派遣されてくるという事業であったと思います。令和5年度までは6月の補正予算で計上されていたところなんですが、令和6年度以降、令和6年度と令和7年度では当初予算に組み込んでいただき、それは毎年学校からの要望があるということで前倒しして入れるというような形にしているということであったと思います。今年度はそれがなくなっているというところで、学校からの要望がなかったからだと思うんですけども、こちらについてどのように分析されているのかお伺いしたいと思います。

○馬場学校指導課長 今お話しいただいたように、この予算に関しては、今年度は学校から要望がなかったと。こちらの分析ということですが、今年度、まさにスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置して運用し始めた年であります。これがある程度の機能が進んだのかなというところで認識しております。ただ、今後またこのケースがもし増えてきて、スクールソーシャルワーカーを活用して今はうまくいっている、でもさらにケースが増えてきて大変だなどというところを学校が感じているのであれば、ひょっとしたらまた次年度とかにこちらの要望を上げさせていただくこともあろうかと思います。なので、こちらについては学校の状況、スクールソーシャルワーカーのケースの状況といったものを経営会議等でも丁寧に見ながら注視してまいりたいと、適宜・適時に対応していければと考えています。

○松岡委員 分かりました。内容について承知いたしました。そういうことでしたら、ますます今おっしゃっていただいたようないろいろな職種の方たちが集まって現状を把握し、情報などを共有するという場が大切になってくるかと思われますので、ぜひその辺りを大切にさせていただいて進めていただきたいと思います。

○星委員 今の関連です。この事業が学校から要望がなくなって今回はないということで、その理由として「中学校区に1人スクールソーシャルワーカーを配置するので、それかな」とおっしゃったんですけど、

「かな」というのは想像なのか、それとも実際に学校からそういうことを聞いていることなのか、その辺をお願いします。

○馬場学校指導課長 学校のほうからは、非常にスクールソーシャルワーカーが動いてくれるとか、話をよく聞いてくれて、すぐ対応してくれるというような声は上がっています。そこで、そういったお話をさせていただきます。

○中山委員長 星委員、よろしいですか。

○はせべ委員 松岡委員の関連で、スクールソーシャルワーカーの件をもう少し簡単に確認させていただきたいんですけども、今年度から中学校区に配置になったということで、月額会計年度任用職員が4人と時間額会計年度任用職員が1人というところでは、各学校なので時間額会計年度任用職員が1校担当するということであれば、仕事の量的なところというのはそのほかの4人がサポートするなり、その体制としてはどのようにされているのか教えてください。

○馬場学校指導課長 中学校ブロックといいましても学校数はまちまちですので、なるべく学校数が少ない中学校ブロックで対応していただくというようなことを今、こちらで考えているところです。そういったことも含めて今、次年度の計画を立てているところですので、そういった配慮はしていきたいと思っています。

○はせべ委員 分かりました。学校区ですね、あとは生徒数とかは学校によって違いますから、そういった配慮をしながら、週1回集まっていろいろな会議とかで支援の体制を組んでいくと思うので、私も以前から中学校区がいいとお伝えしてきましたけど、中学校に1人だけ専門職でも入っているとなかなか横のつながりということが逆に欠けてしまうことがあるかと思えますので、そうならないように、よくいろいろな話を聞いていただきながら連携していただきたいと思います。

○中山委員長 ほかに、288、289ページ。

○小坂委員 今までの質疑の関連で簡単にお伺いしたいと思います。先ほどの皆川委員の質疑の中で、数年前にほぼ全員の方が入れ替わってしまうような事態がありました。そのときに、御相談がこちらのほうにも数多く寄せられていたことがあります。そういった事態に陥らないように、それぞれの方の御事情はあるとは思いますが、8名全員ということでしたので、ぜひ寄り添った御対応をお願いしておきたいと思っています。

そこで、今年度から来年度にかけて、先ほど人数的なことはお伺いしたんですけれども、退職されたり、残られたりとか、入れ替わりが何名あるのか確認させてください。

○馬場学校指導課長 今はちょうど人事異動の時期なので全てを申し上げることはできませんけれども、基本的には大きく変わることはございません。

○小坂委員 大きく変わらないということで安心いたしました。このページでほかにもあるのですが。

○中山委員長 ここで、10分程度休憩いたします。

午後3時54分休憩

午後4時09分再開

○中山委員長 委員会を再開いたします。

それでは、小坂委員の質疑からどうぞ。

○小坂委員 学校運営支援等の推進事業のところでお伺いしたいと思います。289ページの真ん中の辺り

です。こちらの報酬のところは昨年までコミュニティ・スクール協議会と明記されていたところです。こちらが学校運営協議会という名称になったことの御説明を、改めてお願いいたします。

○關学校教育担当課長　　これまでは、国分寺市においてはコミュニティ・スクール協議会という名称を用いておりましたが、国が示しております学校運営協議会という名称を次年度から用いることといたしました。これにつきましては、これまで本市においては学校運営協議会を国が示す前から国分寺市独自で設置しておりましたので、それとの混同がないようにするためコミュニティ・スクール協議会という名称をこれまで用いておりました。また、今年度から全校がコミュニティ・スクール協議会を設置したことによりまして、名称も国と同様の学校運営協議会という名称に変更することといたしましたところです。

○小坂委員　　特に活動内容に変更はないという理解でよろしいでしょうか。

○關学校教育担当課長　　委員のお話しのとおりでございます。

○小坂委員　　コミュニティ・スクールという名称の今後の整理について、少し細くなるんですけども、コミュニティ・スクールという言葉は全校で浸透してきているところかと思いますが、今後も使い続けるのかどうか。というのも、コミュニティ・スクール協議会委員の方から、ある学校で今後はコミュニティ・スクールという言葉は使わない、CSという言葉も使わないようにということで管理職の方からお話があったということなんですけれども、その辺の整理について正確なところをお願いいたします。

○馬場学校指導課長　　こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の関係で示されているんですけども、学校運営協議会制度を導入した学校のことをコミュニティ・スクールと言うんです。なので、コミュニティ・スクールという言葉を使う、使わないではなくて、学校運営協議会制度が導入された学校はコミュニティ・スクールと言うということで、それに尽きるということです。その辺りの周知という部分については、今お話しいただいたように課題もあろうかと思うしますので、引き続き理解促進を図っていきたいと思っております。

○小坂委員　　正確には学校運営協議会であるけれども、コミュニティ・スクールという言葉も従来どおり使っても差し障りないというようなことですね。学校運営協議会とコミュニティ・スクールは同じですので使わないでくれというのは、解釈にそこがあるというような理解でよろしいでしょうか。

○馬場学校指導課長　　コミュニティ・スクールの中で地域の方と学校が協議する、その協議会の名前が学校運営協議会という名前なんです。学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールと言うので、意味としてもそういうことになります。

○小坂委員　　丁寧にありがとうございます。そのように伝えておきたいと思います。

数字的なところで少しお伺いしたいんですけども、コーディネーターの謝礼が38万円ほど減額になっております。今年度の経過、実績を見てのことと思いますが、この辺の積算の理由、人数なども併せてお聞かせください。

○關学校教育担当課長　　学校支援コーディネーターにつきましては、令和7年度の状況といたしまして、市内1校につき6名委嘱することができる仕組みとなっております。市内15校におきまして計49名が令和7年度の実績となっております。そのところから令和8年度の予算を考えたところとなっております。

○小坂委員　　ありがとうございました。そして、今回新たに通信運搬費が計上されています。こちらは過去の12月の補正予算に絡むものかなと思いますが、通信運搬費の用途についてお伺いしたいと思います。

○關学校教育担当課長　　委員のお話しのとおりでございます。こちらはドメイン使用の継続更新料として予算計上しているところとなっております。

○中山委員長　ほかにこのページで。

○久保委員　もろもろ今までの質疑で私自身が質疑したいところに関しまして明確になりましたのでその点は終わりました、スクール・サポート・スタッフ配置事業、また学校マネジメント強化事業に関しまして教えていただきたいと思います。この両面、教員の働き方改革の一環として教員のサポート、また学校マネジメントのほうは副校長補佐という部分で働き方改革の一環となっております。実際、不登校の対応及びいろいろな分野で副校長が、副校長にしか話したくないとおっしゃる保護者の方、また児童の方もいらっしゃるって、いろいろな多面にわたって副校長が事務等を含め大変負担が多い中、しっかりと子どもに向き合っているところも確認したりしております。この点、両面の事業ともに予算は増額となっておりますが、その点の具体的なところを教えてください。

○馬場学校指導課長　副校長補佐の御質疑ということですのでけれども、基本的にこちらは今年度も継続ということで全校に1名ずつ、15校で15名分ということで配置させていただいております。主に副校長が来客対応していく上で時間的な余裕が持てるようにというところで、実際には様々な簡単な事務関係、書類整理であるとか、そういったものについて対応していただいていると、また電話対応も行っているということで、多くの学校で副校長の業務の軽減が図られているということで、副校長としては本来の教員の人材育成であるとか保護者対応、また学校経営にも注力できるというような声は聴いております。

また、スクール・サポート・スタッフということでお話いただきました。スクール・サポート・スタッフにつきましては基本的に各校1名ずつなんですけれども、大規模な学校につきましては2名体制というようなことで進めております。次年度に第二小、第三小、第四小、第一中、そして今度は第二中も加わって、そこが2名配置というような形で進めていく予定でございます。

○寺嶋委員　私は理科教育の振興に要する経費に関して、少しだけ確認させてください。まず最初の確認が、これは例年と同じ内容で実施するための予算になっている認識でよろしいでしょうか、ジュニアと普通の科学教室の2つでよろしいでしょうか。

○馬場学校指導課長　その辺りには変更等はございません。

○寺嶋委員　分かりました。ありがとうございます。ジュニアではなくて科学教室のほうに絞って確認させていただきたいことが、今回、改めて昨年度のカリキュラムを確認させていただきまして少し気になったのが、最初に申し込んだ人たちについて、最終的な閉校式までずっと続けてこられる方がどれぐらいなのか、離脱率は分かるのでしょうか、もし分かれば知りたいです。

○馬場学校指導課長　こちらとしては、途中でおやめになるというか、そういったことではなくて、途中で確かにいろいろとお休みをされているお子さんもいますので、土曜日ということもあって御家庭のいろいろな御予定もあるのかなと思っておりますので、そういったことも含めてお休みされるお子さんはいらっしゃると思いますが、基本的には途中でおやめになるということは聞いておりません。

○寺嶋委員　最初にお金を払ったら、多分行かなくても退会みたいなことはしないとは思いますが、あと、土曜日が多いので、なかなか家庭の事情で来られない方もいるのかなという印象なのですが、カリキュラムを見て、なかなか結構がっちり理科なのだなというものを、恥ずかしながらきちんと把握せずに今までしゃべっていたんですけれど、これを見たときに、最初は何となく親が申し込んだとか、子どもがちょっとやってみようと思ってやってみた、でも、思ったよりちゃんとしたお勉強でうまくなじまなかったという人もひょっとしたらいるんじゃないのかなという気がしました。把握されていないということなので、今後のこちらの実施に当たってはそういった部分も注視しながら、子どもたちがより興味を持って、子ど

もたちのためになる取組の仕方みたいな形に年々ブラッシュアップしていただければなと、せっかく予算を毎年使っていらっしゃるの、その部分を市として検討いただけるか、一言いただきたいと思っています。

○馬場学校指導課長 便宜上、予定のところに理科の学習指導に沿った領域については示させていただいているんですけども、実際に具体はどういうことをやっているのかというと、授業というよりは面白実験とか、いろいろな子どもたちが興味・関心が湧くような領域に関わる実験をしているというようなところが基本でございます。なので、私も見に行くんですけども、真空状態をつくり出して中の物が膨張していくような様子であるとか、実際に自分もそれを体験してやってみるだとか、学校の授業の中で行われる実験とはまたちょっと違う発展的な内容も扱いながら取り組んでいるというところで、あまり学校の授業というような感じの取組ではないというようなことでお伝えさせていただいています。なので、こういった方向性で子どもたちがより楽しめる、また科学に興味を湧くような取組を引き続き継続していきたいなと思っております。

○寺嶋委員 かしこまりました。ありがとうございます。中身がそのような取組ということで理解しました。令和8年度の小学6年生の科学教室のコースを見させていただくと、例えば生命を支える土というところの説明の部分が、「土の中の生き物をハンドソート法とツルグレン法で探し、ループや顕微鏡で観察し、大まかに分類する」と書いてあると、「えっ、難しい」と多分なと思うんです。なので、そのような楽しいものであれば、ここの部分も、カリキュラムのほうも楽しい感じにさせていただければ、今、延長募集されていると思うんですけど、より人気が出て、もはや抽せんになるぐらいのところまでひょっとしたらいけるんじゃないのかなと思うので、ぜひそういった部分の工夫もしていただければなと思います。こちらは要望で終わらせていただきます。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 進みます。290、291ページ。

○松岡委員 特別支援教育に要する経費のところでお伺いします。こちらの中に幾つかの業務をされる方がいらっしゃると思いますけれども、時間額会計年度任用職員のところ。通常の学級において様々な支援をされるクラスアシスタントのことについてお伺いしたいんですが、時間額会計年度任用職員の全体の予算は財政資料の1番のところ増額となっています。年度当初のクラスアシスタントの配置状況についてお伺いしたいと思います。

○馬場学校指導課長 クラスアシスタントの配置状況ということでございますが、現在、クラスアシスタントは、年度当初から各校1名ずつを基本配置とさせていただいております。また、それに加えて大規模校については2名配置というような形で年度当初から配置させていただいております。また、前年度末に、年度当初から想定されることとしてこういうケースもあるんだということで学校からの要望も受け、そういったことの希望も取らせていただいております。そして、それに対して実際にクラスアシスタントを配置するのが妥当かどうかということについては、学校指導課内で特別支援教育クラスアシスタント配置判定委員会を立ち上げて判定しております。そして、その判定によってさらにプラスアルファという形で年度当初からつく学校もございます。そのような形で、年度当初に戸惑いを感じられるようなお子さんへの配慮ということが適切に学校で行われるように対応している状況でございます。

○松岡委員 詳細にありがとうございました。国分寺市公立学校特別支援教育クラスアシスタント設置要

綱がありますが、こちらを見ると、学校側から必要となったときに希望するということになっていて、今御答弁いただいたように年度当初からも希望がある場合はつけられているということで、それは年度末、まさに今の時期だと思うんですけども、年度末に今の学年の今の学級において必要だと思う場合は希望を出して委員会にかけられていくという、そういった理解でよろしいでしょうか。

○馬場学校指導課長　今、この時期にまさにやっているのは、年度末にやっているのは、学年進行してきますから次の学年でも必要であるとか、そういったケースも含めての検討ということです。

○松岡委員　分かりました。学年が替わるということは子どもたちにとって環境ががらりと変わるということになりますので、そういったところのメンタルなところであったり、身体の介助が必要なときはそういったところであったり、そういうものをぜひ今後も丁寧に見ていっていただきたいと思います。

○高野委員　同じところになります。特別支援教育に要する経費のところで、個別説明票、あるいは先ほどの質疑でもありましたように強化の方向だとは思いますが、一点だけ確認させてください。特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習について、実施されているとお聞きしているんですけども、各学校での年間の実施回数とか授業交流の割合、あるいは参加児童・生徒数など、具体的な実施状況について把握されているかどうかお伺いいたします。

○馬場学校指導課長　実際に交流及び共同学習は学校でも実施しております。ただ具体的な数については、こちらの学校指導課では把握しておらず、各学校で対応しているところでございます。それぞれのお子さんの事情もありますので、例えば国語や算数ではなくて、音楽や美術といったものであれば通常の学級のお子さんたちと一緒に学ぶことができるから参加したいというようなことだとか、また、当初の予定にはなかったけれどもタイミングとして行ってみたいというようなところで体験をさせてあげるだとか、様々な子どもたちの状況、ニーズに応じて学校も対応しているものですから、その一つ一つを全て、何回行ったというようなカウントについては、基本的にこちらのほうでは把握はせずに、学校のほうでの対応となっております。

○高野委員　了解しました。把握はされていないけども実施はされているということです。当事者の方から交流が少なかったということを過去の体験として伺ってしまして、現状はどうかのかなということで確認させてもらいたいと思った次第です。地域の居住支援の問題等も、仕組みづくりもさることながら、心のバリアフリーということもあって、インクルーシブ教育で先進的な自治体もありますし、幼い頃からそういった一緒に学んだりといった体験を通じていい方向に向かっていくのではないのかなと思いますので、その辺の課題認識ということについても、ぜひ御担当から一言いただければと思います。

○馬場学校指導課長　交流及び共同学習というのは大変意義深い活動でございますので、こちらについては学校としても引き続き推進していきたいと考えておりますし、我々としてもその支援をしていきたいと考えております。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○小坂委員　同じく特別支援教育のところでお伺いしたいと思います。全体的な予算を見ますと来年度に向けて1,500万円の増ということで、こちらの支援を必要としている子どもたちも増えていますが、市としても対応していこうということが数字からも見てとれます。

先ほど時間額会計年度任用職員のところで質疑がありましたが、こちらの部分で、私からはサポート教室についてお伺いしたいと思います。今、小・中学校15校全部に設置していただいています。人件費の予算をつけていただいているということはこちらで確認させていただきました。実際に人材の確保ができて

いるのか、教室の確保は大丈夫なのか、4月から変わらず行えるのか、把握している状況を共有させてください。

○馬場学校指導課長　学校のほうからも、現在のサポート教室に御協力いただいている時間額会計年度任用職員の方たちについては、引き続き継続してお願いできるということで考えているというお話は聞いております。当然様々な御事情等もありますので、そういったときには学校と学校指導課のほうでも一緒に探していくということも当然考えられますので、こちらについては引き続き適切に対応していきたいと思っております。

○小坂委員　ぜひお願いいたします。こちらのサポート教室は、本市では校内教育支援センターという名称も使っているかと思います。東京都のほうでは、令和6年度からスタートした支援策でチャレンジクラス（不登校対応校内分教室）というのに来年度、令和8年度に23自治体に拡充して実施されるようです。このほとんどは23区のようなんですけれども、本市で行っているサポート教室とチャレンジクラスとの違い、また本市での東京都のこの制度の活用状況の検討などについてお伺いしたいと思います。

○馬場学校指導課長　今お話しいただきました東京都のチャレンジクラスとの違いというところですが、チャレンジクラスのほうは、今のところ基本的には中学校に設置するというようなことで聞いております。また、そこに東京都から教員が別途そのお子さんに対して複数名つくというようなことで、そういう事業であるということでこちらとしては認識しております。

今後につきましては、もちろん教室の問題もありますし、そこに希望されるお子さんの状況等もございますので、引き続き実態を注視してまいりたいと思っております。状況に応じて考えていく必要もこれから出てくるのかもしれませんが、今のところ、一旦注視しているという状況でございます。

○小坂委員　承知いたしました。多摩エリアでは青梅市、東久留米市、武蔵村山市で始まるというのをインターネットで見たところです。必要に応じて活用の検討をお願いしておきたいと思っております。

特別支援教育については、新しい第5次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）が4月から始まるということで、過日策定されたということで、教育委員会の資料を拝見いたしました。計画策定については当事者の声も拾っていただきましたし、学校の先生、また保護者の方、有識者の方が入った委員会で今年度に複数回議論を続けてきていただいたと承知しています。

今回の計画で象徴的なのは、子どもたちの声を拾っていただいたことかと思います。特別支援学級の子、また通常の学級に在籍の子どもたち、それぞれが大人以上に共生社会に向けて、みんなで明るく楽しく過ごしたい、区別なく、特別に見られたくないといったような、そういった素直な声も今回の計画にページを割いて載せていただきました。今回初めて計画に際して子どもたちの声を、実際にヒアリングも行っていただいたかと思いますが、その辺の子どもたちの様子とか、聴かれた声で共有いただけたところがあればぜひお願いしたいと思います。

○關学校教育担当課長　今回、計画をまとめるに当たりまして子どもからの意見募集ということで、通常の学級に在籍している小学6年生、中学3年生についてはGIGA端末でのアンケート調査を実施いたしました。また、特別支援学級に在籍している児童・生徒につきましては教育委員会事務局職員が訪問し、直接のヒアリングを実施したところとなっております。その中で、例えばですが特別支援学級の子どもたちにおきましては、「どんな学校にしたいか」ということで伺ったところでは、通常の学級と特別支援学級が違うとか、また差別やいじめがない学校にしたいということであったり、ほかの学級の友達と気安く関われる学校にしていきたいなど、直接の声を聴くことができたところです。これらの子どもたちの声を

踏まえながら、こちらの計画を学校と共に推進していきたいと考えております。

○小坂委員　ぜひお願いいたします。今回の計画は8年間という長い計画となります。途中で振り返りとか見直しも入ってくるかと思いますが、さっき御紹介いただいたアンケートについてはパブリック・コメントで、学年を区切らずに、声を届けたい子どもが参加できるようにしてほしいというような声も見られました。また、様々、74件もパブリック・コメントが寄せられていたこともこちらの資料から見てとれたところなんですけれども、特に合理的配慮という言葉の追加が反映されたことは拝見しましたが、反映は4件ということでした。計画には反映されなかったけれども多くの貴重な御意見が寄せられているかと思うので、今後の令和8年度からの特別支援教育にぜひ生かしていただきたいと思います。一言いただいて終わります。

○關学校教育担当課長　パブリック・コメントを実施いたしましていただいた意見の数としては74件、また計画に反映済みの意見の数は24件、計画に反映する意見の数が4件という状況でございました。こちらの内容につきましても学校と共有して、計画の推進を進めていければと考えております。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。よろしいですか。
(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　292、293ページ。

○皆川委員　ひかりプラザの維持管理に要する経費のところで簡単にお聞きします。ひかりプラザにはこれまで教育委員会の皆さんの執務室があったわけですが現在は移転し、それに合わせて庁用車の台数が減っているかなと思うんですが、そもそもひかりプラザの駐車場には車が何台置けるのか、そしてまた庁用車の数も何台から何台になったのか、その現状を教えてください。

○豊田社会教育課長　ひかりプラザの地下駐車場につきましては、現在34台分駐車ができます。また、庁用車につきましては、新庁舎移転前までは8台を地下駐車場に止めておりましたが、そのうちの6台については庁舎移転によってそこから離れて、今現在は2台の庁用車が止まっている状況でございます。

○皆川委員　分かりました。ひかりプラザに関しては様々、体育施設の関係で利用者が減ったりということもあるかなと思うんですが、駐車場のスペースに関して、私自身もそうなんですが、ほかの市民の方からも言われたことがあります、1台当たりの駐車スペースが狭いんじゃないかというお声がありました。一般的には幅2.5メートル以上、長さ6メートル以上が基本で、軽自動車の場合は2メートル掛ける3.6メートルということで、車椅子用はプラス1メートルというようなこともあるんですけれども、台数が減ってしまうのかなというのものもあるんですが、現在の駐車スペース自体を拡張できないのか、でも今言った基準のサイズであれば、それはそれで致し方ないというか、そういうことなのかなと思うんですが、その辺りを教えていただければと思います。

○豊田社会教育課長　駐車スペースの幅ですが、こちらについては、今おっしゃっていただいたとおり車両ごとの基準の中でスペースを確保しているところでございます。新庁舎移転によって庁用車が減りましたが、その後も満車になるという状況は続いていた状況でございます。今年度はひかりプラザ自体が施設利用を一旦中止したりとか、また現在も体育室を利用できないというところでフル稼働という状況ではないんですが、とはいえ、満車となる事態は考えられているところでございますので、駐車台数を縮減することとはなかなか難しいかなと考えてございます。引き続き注意喚起を丁寧にさせていただいて、事故等が起こらないように努めてまいりたいと思っております。

○皆川委員　分かりました。こういう質疑をしながら、幅をさらに広げると今度は台数が置けなくな

るということもあるなと思いながら、現状と今後の対応のことをお聞きしました。本当に事故にならないように、実は縦は縦で前後に移動するスペースもそんなに余裕はないんです、幅もそうなんですけど、そういう現実があるんだということです。

あと、入り口のところはすごい斜めになっている場所で、あそこは切替えるのも非常に大変なところがあります。それに関しては、注意喚起をぜひよろしくお願いいたします。

あと一点なんですが、個別説明票を見ますと24ページで、今年度はAEDを購入しないために皆減になっています。昨年度購入したからそれはいいんですけども、これに関しては、先ほど防災のところでお聞きしましたが屋外に置くものなのか、それに関してカバーを取り付けるということがあるんですが、その点を確認させていただいて終わりたいと思います。

○豊田社会教育課長 ひかりプラザのAEDにつきましては、ちょうど正面玄関の入り口に、屋外になりますが設置されている状況でございます。

○中山委員長 高野委員、手が挙がりましたか。

○高野委員 一番上の教職員保健衛生に要する経費のところで伺います。資料を御用意いただいております、第31号です。市内小・中学校各校で示されている休憩時間ということで、簡単に御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○馬場学校指導課長 こちらにつきましては、資料にありますとおり、全校同じ時間帯に休憩時間を設定していると、午後3時45分から午後4時30分までということになっております。教員につきましては、お昼の時間帯は給食指導もございますので、そういった関係で少し時間をずらしての休憩時間の設定となっております。

○高野委員 ありがとうございます。休憩についてはお昼時間が短いという話をされていて、そういえば、先生方はいつ休憩されているのだろうかという素朴な疑問からこの質疑につながったわけで、夕方のこういった時間に皆さんが休憩を取るように指示をされているということが実態であります。

続けて、これが実際には取れていないんじゃないかという話も聞いておりまして、文部科学省の教員勤務実態調査というのがありまして、実態としては平均23分であるということが国会でも取り上げられておりました。これについて、市ではそうした実態調査のデータというのはお持ちなんでしょうか。

○馬場学校指導課長 教員勤務実態調査は全国的な調査で、基本的には抽出校が答えることになっております。本市でも1校、該当した学校がありまして、回答しております。ただ、こちらについては直接のウェブ調査になり、直接回答になってしまうので、こちらのほうに結果がフィードバックされない調査なんです。そのまま最終的に国のほうで集計というような形になります。ですので、状況としてこちらが全て把握しているというわけではございませんが、実際にはそういった形で調査には協力しているという状況です。

○高野委員 そういった抽出されてウェブで回答して直接集計になっているという実態だったんですね、大変貴重な情報をありがとうございます。

それで、実際に休憩が取れていないかどうかの状況を市として把握されていないとすれば、そういった文部科学省がやられているようなことを独自に調査するというお考えはないでしょうか。

○馬場学校指導課長 休憩時間につきましては、きちんと適切に学校の学校長が把握し、しっかりとこちらについては進めているとこちらも認識しておりますので、改めての調査については考えておりません。

○高野委員 市の考え方については了解いたしました。ただ一方で、教員の疲弊とか教員の成り手不足に

ついては、社会的な課題になっていると認識しております。また、正規教員の方のお声として、授業を持てる正規教員を増やしてほしいということをお聞きしたことがございます。一方で、市独自の正規教員の採用についてはこれまでも一般質問などで提案したことがありますが、これは予算化されていないということだと思います。

先日、品川区に超党派で複数の国分寺市議会議員が教育行政について視察に参りました。品川区では独自に区雇用教員の採用を行っておりまして、区では66校あるうちの半分の33校に配置していて、年4億円ぐらいかかっている。昇進しても副校長止まりだから人が流出してしまうんじゃないかという話も聞いたことがあるんですけども、実態としては統括副校長というように、実際は校長待遇ということでそういった対応をしていて、実は人材の流出は発生していないんだと。一方で「品流し」という言葉もあるということで、品川区に行くと何かよくないと、これは、実は「品流し、何それ」という攻めたチラシを品川区の教育委員会が作っていて、いや、品川区の独自の採用というのは実はすごく魅力があって、みんな満足しているよということを、言わば風評被害払拭の取組もされているという非常に興味深いお話も聞いてきたところであります。

それで、国分寺市の場合は15校ありますから、単純に品川区の例で考えると1人当たり1,200万円ぐらいかかっているということですので、15校全校に各校1人配置しても1億8,000万円ぐらいの予算感だなということも確認しております。

そこでお伺いしたいんですけども、品川区の例でもう一言だけ言わせてもらおうと、品川区には市民科という独自教科がございまして、独自の教育をやると、そのために区にずっといてくださる先生を採用しようという流れだったということなんです。それを考えると、国分寺市にも国分寺学というのがありまして、かなりボランティアの方とかに頼っている面があるのかなと、あるいは非常勤の方もやっていらっしゃるのかなと思っているんですけども、そんな中で、市の国分寺学を引き継いでいく、受け継いでいく市の固有の教員も必要ではないのかなと、そうした国分寺学の知見の蓄積という面からどのようにお考えになっているか、お答えいただいてもよろしいでしょうか。

○馬場学校指導課長 ありがとうございます。今、最後にお話しいただいた国分寺学との関連ということでございますけども、今、まさに学校がコミュニティ・スクールとして、様々な地域の方の御協力を得て教育活動を進めています。学校運営協議会の中で、学校長からこういう取組をしたい、ぜひ御協力いただけないかということで地域の方のお力をお借りしているところです。まさにそういう地域の方との結びつきが大事ですので、教員を増やすというようなこととは話がちょっと違うかな、ずれてしまうかなというのが我々の認識でございます。

また、教員を増やす前に、まずは学校で今の働き方の中で改善していくところが多々あるかと思っております。今、文部科学省のほうでも学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、また、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務というようなことで業務の3分類を示しています。こういった観点からも、学校の中でも教員のワーク・ライフ・バランスを考えた働き方というものについてしっかり考えていく、そういった機会をちゃんと取っていかなければならないなという認識をしております。ですので、まずは学校内のそういった業務の整理といったところから始めていければいいなと考えている次第でございます。

○高野委員 その辺のことは前の一般質問でも申し上げましたが、先生方の疲弊を改善していく取組についてはぜひ続けていただきたいと思ひますし、これからもまた問題提起というのは折に触れて話して

いきたいと思います。終わります。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　294、295ページ。

○小坂委員　学校関係経費のところでお伺いしたいと思います。全体的には520万円の減となっています。

こちらは先ほど質疑しました教育DXが進むにつれて、様々に削減できたところがあるのではないかなと考えておりますが、ザクザクと見ますと消耗品で約300万円、修繕費70万円、備品で50万円、そして項目としてなくなった複合機保守点検が70万円、この辺が減額の理由かと思います。全体的なこちらの経費削減の御説明をお願いいたします。

○廣瀬教育総務課長　ここにつきましては、消耗品のところはペーパーレス化の推進はもちろんなんですけれども、使用していたトナーとかインク類を例年ここに計上しておりましたが、それがシステムの運営委託のほうへ移ったため、大きく減額になっているということでございます。

○小坂委員　消耗品につきましては、以前に質疑させていただいた際に、コミュニティ・スクールのほうの項目のところにはついていないけれども、こちらの学校関係経費のところでは実際は出ているというようなお話もありました。今回の予算計上においてコミュニティ・スクールの活動の分も検討されての数字ということでしょうか、確認させてください。

○廣瀬教育総務課長　委員のおっしゃるとおり、ここについてはコミュニティ・スクールに支出するための計上予算も含まれているということでございます。

○中山委員長　ほかにこのページで質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　ページを進めます。296、297ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　298、299ページ。

○高野委員　小学校の保健衛生に要する経費のところでお伺います。まず最初に、小・中学校の冷水器の設置状況、稼働状況について確認させてください。

○廣瀬教育総務課長　冷水器につきましては、※各校に設置はしているものの、今、小学校では使用してございません。これは新型コロナウイルスの影響もあって、その後は使用していないということで、中学校のほうは、数校使用している学校がございます。(※令和8年3月13日開催の予算特別委員会記録1ページに訂正発言あり)

○高野委員　ちなみに中学校のほうは1校当たり何台ぐらい置いてあるんでしょうか。

○廣瀬教育総務課長　大変恐縮でございますが、お時間を頂戴したいと思います。

○中山委員長　保留にいたしたいと思います。

ほかにこのページで質疑のある方はいらっしゃいますか。分かりました。

そうしたら、間もなく午後5時ですので、本日はこの程度にとどめたいと思います。

明日は款10、教育費、項2、小学校費、298、299ページから始めたいと思います。

本日はこれにて予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時55分閉会